

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第68期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	アイホン株式会社
【英訳名】	AIPHONE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 富雄
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル
【電話番号】	052(228)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 山下 信之
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル
【電話番号】	052(228)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 山下 信之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	51,991	52,811	61,334	63,316	62,983
経常利益 (百万円)	5,931	4,167	6,130	4,162	3,171
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,226	2,929	4,645	3,619	2,466
包括利益 (百万円)	4,782	4,030	7,919	3,973	5,396
純資産額 (百万円)	55,929	58,391	64,913	66,763	70,034
総資産額 (百万円)	69,453	70,597	78,416	77,037	79,957
1株当たり純資産額 (円)	3,422.87	3,574.80	3,966.65	4,079.37	4,279.04
1株当たり当期純利益 (円)	258.64	179.32	283.98	221.18	150.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.53	82.71	82.78	86.66	87.59
自己資本利益率 (%)	7.80	5.12	7.53	5.50	3.61
株価収益率 (倍)	7.92	11.38	10.63	11.76	17.96
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,872	4,781	9,056	5,717	2,169
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,729	2,533	58	729	2,277
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,332	1,758	1,699	2,414	2,344
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,577	13,756	21,587	24,326	22,817
従業員数 (人)	2,003	2,021	1,999	2,022	2,029
(外、平均臨時雇用人員)	(98)	(102)	(109)	(112)	(119)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	46,504	46,613	54,374	56,195	53,861
経常利益 (百万円)	5,062	3,442	5,642	3,228	1,984
当期純利益 (百万円)	3,524	2,365	4,162	2,868	1,530
資本金 (百万円)	5,388	5,388	5,388	5,388	5,388
発行済株式総数 (株)	18,220,000	18,220,000	18,220,000	18,220,000	17,640,000
純資産額 (百万円)	45,974	46,854	50,888	51,200	51,506
総資産額 (百万円)	58,255	57,111	62,875	59,973	59,789
1株当たり純資産額 (円)	2,813.60	2,868.51	3,109.62	3,128.42	3,147.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	91.00 (35.00)	80.00 (40.00)	130.00 (50.00)	130.00 (50.00)	130.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	215.70	144.82	254.46	175.30	93.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.92	82.04	80.93	85.37	86.15
自己資本利益率 (%)	7.83	5.10	8.52	5.62	2.98
株価収益率 (倍)	9.50	14.09	11.87	14.83	28.93
配当性向 (%)	42.19	55.24	51.09	74.16	138.98
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	1,067 (98)	1,045 (102)	1,054 (109)	1,064 (112)	1,067 (119)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	119.3 (102.0)	123.2 (107.9)	183.1 (152.5)	167.4 (150.2)	180.2 (202.2)
最高株価 (円)	2,646	2,113	3,155	3,230	3,130
最低株価 (円)	1,697	1,655	1,944	2,350	2,174

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
- 3 第68期の1株当たり配当額130.00円のうち、期末配当額80.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社は、1959年3月16日に設立しました。その後1978年2月、当社は株式の額面金額を変更するため、名古屋市中川区所在のアイホン株式会社（設立 1947年3月27日）を形式上の存続会社として合併を行っています。従って以下は、実質上の存続会社であるアイホン株式会社（被合併会社）に関する事項について記載しております。

年月	概要
1959年3月	名古屋市熱田区に資本金130万円でアイホン株式会社設立。
1970年7月	アメリカにアイホンU.S.A., INC.設立。（現アイホンコーポレーション、現連結子会社）
1978年2月	株式額面変更のため合併。
1981年11月	デミング賞受賞。
1986年3月	愛知県豊田市に豊田工場完成。
1990年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
1993年10月	品質マネジメントシステム「ISO 9001」認証取得。
1994年10月	香港に愛峰香港有限公司設立。
1995年10月	ベルギーにアイホンヨーロッパ設立。
1996年5月	フランスの代理店を買収し、アイホンS.A.設立。（現アイホンS.A.S.、現連結子会社）
1996年6月	ドイツの代理店を買収し、アイホンコミュニケーション設立。
1999年1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1999年6月	環境マネジメントシステム「ISO 14001」認証取得。
2000年3月	東京証券取引所、名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
2000年11月	タイにアイホンコミュニケーションズ（タイランド）設立。（現連結子会社）
2001年3月	イチカワ商事株式会社を吸収合併。
2005年9月	共同電機株式会社の社名をアイホンコミュニケーションズ株式会社に変更。（現連結子会社）
2006年6月	ドイツのアイホンコミュニケーションを清算。
2007年10月	ベトナムにアイホンコミュニケーションズ（ベトナム）設立。（現連結子会社）
2012年1月	シンガポールにアイホンPTE.を設立。（現連結子会社）
2013年3月	ベルギーのアイホンヨーロッパを清算。
2013年4月	中国に愛峰（上海）貿易有限公司を設立。
2014年9月	オーストラリアにアイホンPTYを設立。（現連結子会社）
2014年10月	フランスのGEGA ELECTRONIQUEを買収。（非連結子会社）
2015年1月	香港の愛峰香港有限公司を清算。
2015年3月	本社を名古屋市中区（現在地）に移転。
2015年5月	イギリスにアイホンUKを設立。（現連結子会社）
2018年10月	デミング賞受賞。
2019年2月	中国の愛峰（上海）貿易有限公司を清算。
2021年11月	株式会社ソフトウェア札幌を買収。（非連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミアム市場に移行。
2023年1月	株式会社テシオテクノロジーを買収。（非連結子会社）
2024年12月	株式会社日本マイクロリンクを買収。（非連結子会社）

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社12社で構成され、戸建住宅向けシステム、集合住宅向けシステム、医療・福祉施設向けシステム、オフィス・公共施設向けシステム等の電気通信機器の製造・販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する据付工事、請負、修理等の事業活動を展開しております。

当企業集団の各社の事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

当社が電気通信機器を製造・販売するほか、生産面ではタイのアイホンコミュニケーションズ(タイランド)とベトナムのアイホンコミュニケーションズ(ベトナム)が製品の生産を行っております。さらに、国内ではアイホンコミュニケーションズ株式会社が当社製品の生産と基板の加工を行っております。

また、販売面では北米につきましてはアイホンコーポレーションが、欧州につきましてはアイホンS.A.S.が、オセアニアにつきましてはアイホンPTYが、東南アジアにつきましてはアイホンPTE.が、イギリスにつきましてはアイホンUKがそれぞれ販売を行っております。

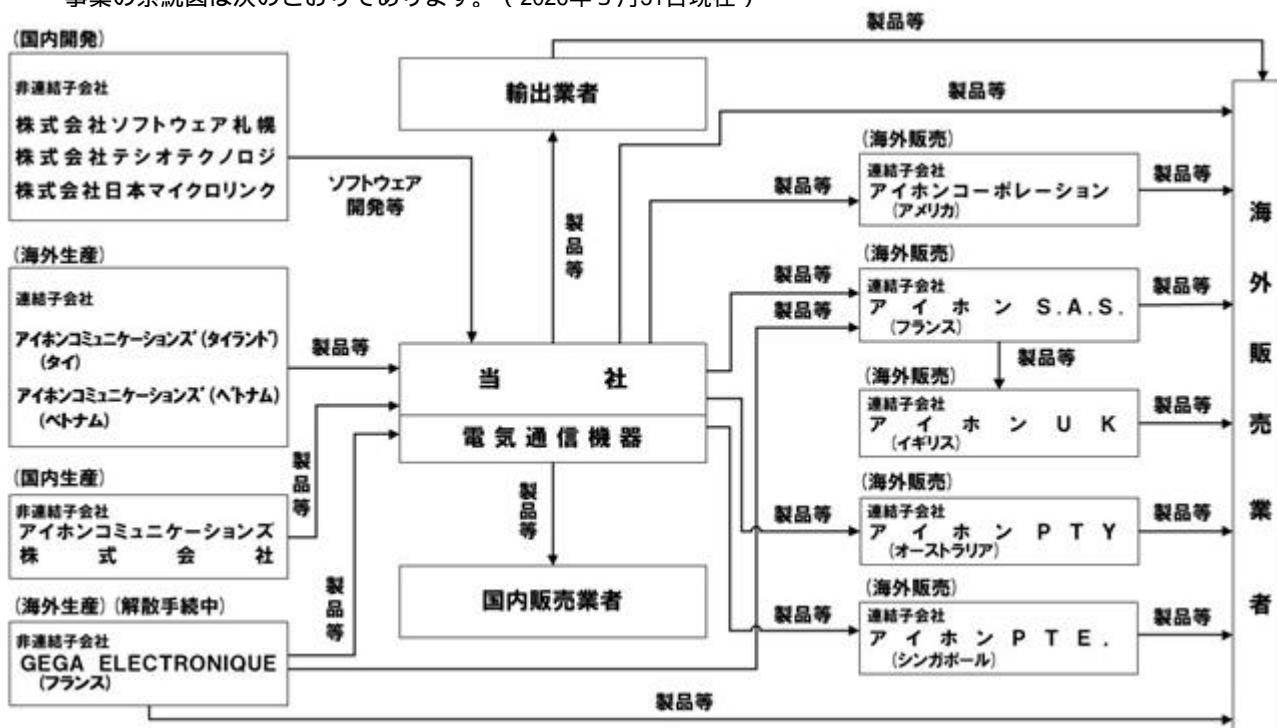
さらに、開発面では株式会社ソフトウェア札幌、株式会社テシオテクノロジー及び株式会社日本マイクロリンクがソフトウェア開発等を行っております。

なお、GEGA ELECTRONIQUEにつきましては、当社グループ全体の経営効率の向上を目的に2024年2月から解散手続きを開始しております。

セグメントの区分は次のとおりであります。

セグメントの名称	会社名
日本	アイホン株式会社
北米	アイホンコーポレーション
欧州	アイホンS.A.S.、アイホンUK
タイ	アイホンコミュニケーションズ(タイランド)
ベトナム	アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)
その他	アイホンPTY、アイホンPTE.

事業の系統図は次のとおりであります。(2026年3月31日現在)



4【関係会社の状況】

連結子会社

(2026年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金	セグメント の名称	議決権の 所有又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
アイホンコーポレーション (注)4	アメリカ ワシントン州	米ドル 82,500	北米	100.0	-	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任あり。
アイホンS.A.S. (注)2	フランス エヴリー	ユーロ 7,526,450	欧州	100.0	-	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任あり。
アイホンPTY	オーストラリア シドニー	豪ドル 3,700,000	その他	100.0	-	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任あり。
アイホンPTE.	シンガポール	シンガポールドル 1,300,000	その他	100.0	-	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任あり。
アイホンUK (注)2	イギリス ロンドン	英ポンド 3,500,000	欧州	100.0	-	当社製品をアイホンS.A.S.から 仕入れて、販売をしている。 役員の兼任あり。
アイホンコミュニケーションズ (タイランド) (注)2	タイ チョンブリー県	バーツ 350,000,000	タイ	100.0	-	当社製品の生産をしている。 役員の兼任あり。
アイホンコミュニケーションズ (ベトナム) (注)2	ベトナム ホーチミン市	米ドル 18,080,000	ベトナム	100.0	-	当社製品の生産をしている。 役員の兼任あり。

(注)1 当社グループ(当社及び連結子会社)は、電気通信機器を製造・販売する単一の事業分野において営業活動を行っております。また、当社グループは、製造(又は仕入)、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「北米」「欧州」「タイ」及び「ベトナム」の5つを報告セグメントとしております。

2 特定子会社に該当しております。

3 連結子会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 アイホンコーポレーションにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は1948年の創業以来、インターホンを中心とした通信機器の専門メーカーとして事業を展開し今日に至っております。

基本方針は、経営理念「自分の仕事に責任を持って 他人に迷惑をかけるな」の下、自社ブランドを基本とし、開発から生産・販売・アフターサービスに至るまで一貫して行い、お客様に満足していただける商品づくりを進めております。

また、経営ビジョンである「コミュニケーションとセキュリティの技術で社会に貢献する」の下、「新しい安心をかたちに」をパーパスとして掲げ、新しい安心を実感できる商品やサービスを提供し、社会に貢献していきたいと考えております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、国内だけでなく広く世界約70カ国に輸出をしております。当社グループの発展のためには、国内の既存事業基盤の強化のみならず、新規事業分野の創造を図るとともに、海外における販売体制の強化、グローバルな生産体制のより一層の推進など海外展開の強化を進め、収益構造やコスト構造の改善を進めることが重要であると認識しております。具体的な経営指標につきましては、引き続き経営基盤の強化を図るため連結売上高営業利益率を重要な指標としております。また、より一層資本効率の向上を目指した経営を進めてまいります。

(3) 経営環境、中長期的な経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く市場環境といたしましては、為替変動や欧米を中心に各国の経済環境における事業への影響に加えて米国の関税政策の動向や地政学リスクにつきましても、引き続き注視が必要な状況となっております。

なお、中長期的な成長ドライバーとしては、国内の集合住宅市場を中心としたリニューアルと海外市場であると考えております。特に海外市場におきましては、引き続き北米、欧州が中心となることは間違いのないものの、アジア・オセアニア地域の更なる拡大に向けてシンガポールを中心とした販売体制の強化を進めてまいります。また、当社グループのサステナビリティ基本方針に基づき、社会課題の解決に向けたサービスの販売についても積極的に取り組みを進め、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

<サステナビリティ基本方針>

アイホングループは、経営理念である「自分の仕事に責任を持って 他人に迷惑をかけるな」に基づき、全てのステークホルダーが安心・安全・快適を実感できる商品やサービスを提供することにより、持続可能な社会の実現に貢献します。

詳細は当社ウェブサイトをご参照ください。(<https://www.aiphone.co.jp/sustainability/concept/>)

<国内市場>

住宅市場におきましては、戸建・集合ともに新築住宅の着工戸数は減少傾向で推移しているものの、旺盛なセキュリティニーズを背景に、引き続きリニューアル需要は拡大することが予測されます。また、ケア市場におきましては、病院の新設着工件数は引き続き減少傾向にあり、高齢者施設等においても高齢者の増加で需要自体は拡大するものの、介護従事者の人員不足等により市場環境といたしましては厳しい状況が予測されます。

・住宅市場

戸建住宅につきましては、積極的な提案と安定した商品供給により売上の拡大につなげてまいります。集合住宅につきましては、需要が多いリニューアルの受注促進に向けて、受注から施工までの体制強化を継続し、確実な受注につなげてまいります。また、宅配ソリューションサービス「P a b b i t」のさらなる市場浸透に向けて宅配事業者等との連携を強化し、社会課題である再配達問題の解決とサービス拡充を推進してまいります。

・ケア市場

ケア市場におきましては、病院の新設着工件数は引き続き減少傾向にあるものの、病院や施設を中心に高まる「見守り支援」のニーズを追い風に、ソリューション提案の際に自治体等からの補助金事例も活用しながら、リニューアル売上の拡大につなげてまいります。

・業務市場

業務市場におきましては、引き続き高まりをみせる公共施設等の無人化・省人化ニーズに即したネットワーク対応商品のソリューション提案を推進し、既存設備の統合やスマートフォン対応による他社連携も視野に提案を強化いたします。

<海外市場>

米国の政治動向や欧州の景気回復への不透明感、中国不動産不況に紐づく投資の停滞など現地事業活動への影響が顕在化してきております。しかしながら、欧米を中心にセキュリティニーズは高水準を維持しており、I Pネットワーク対応商品の販売拡大を見込んでおります。また、アジア市場のさらなる開拓に向け、引き続きシンガポールを中心とする販売体制の強化を進め、需要の多いケア市場及び業務市場へのI Pネットワーク対応商品の販売を拡大してまいります。

<商品開発>

開発力強化の一環として、ここ数年ではソフトウェア開発を担うソフトウェア札幌、テシオテクノロジー、日本マイクロリンクを子会社化いたしました。一方で現在大規模な研究開発が複数件同時に進行していることや、子会社の早期戦力化に向けた投資により研究開発コストが高止まりしております。開発リソースを効率的に活用しながら、引き続き開発力の強化に努めてまいります。

<生産活動>

効率的な生産と商品の安定供給及び品質向上に向け、引き続き自動化と省人化の促進に向けた投資を進めるとともに、製品及び部品の適正な在庫水準の維持に向けた生産管理を強化いたします。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、経営理念である「自分の仕事に責任を持って 他人に迷惑をかけるな」に基づき、全てのステークホルダーが安心・安全・快適を実感できる商品やサービスを提供することにより、持続可能な社会の実現に貢献いたします。2032年度までの長期経営戦略において、“成長の軸足を海外市場にシフトしつつ、「高い品質」の提供で「高い信頼と満足」を獲得し、「高い収益」に変換できる企業を目指す”ことをコンセプトとして掲げ、長期的な高収益体質の実現に向けて取り組みを推進いたします。当社取締役会は、長期経営戦略の完遂に向けて「ESG（環境・人や社会・ガバナンス）経営」の更なる推進を図っております。

(1) ガバナンス

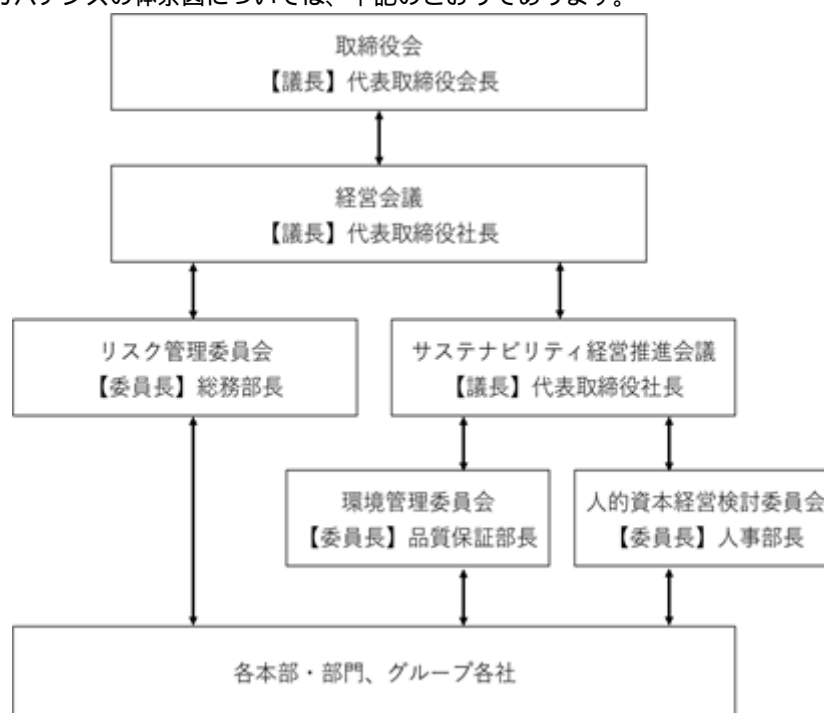
当社取締役会は、各取り組みの執行・管理責任者とする執行役員を含むサステナビリティ経営推進会議について代表取締役社長を議長として設置し、ESG経営の推進に係るSDGsの達成に向けた施策の実行状況等についての情報共有及び意見交換を行うことにより、モニタリング機能を強化し、より実効性の高い活動となるよう努めております。サステナビリティ経営推進会議は原則として2カ月に1回開催し、その取り組み内容は取締役会に報告されるとともに、必要に応じて審議されております。また、リスクに関する内容については、リスク管理委員会と共有し、グループ全体のリスク管理体制の中で検討・管理しております。サステナビリティ経営推進会議では、執行役員を中心に各本部・部門のKPIを設定し、国内外のグループ会社と連携しながらSDGs達成に向けた取り組みを推進するとともに、サステナビリティに関する課題と改善案の議論を通じて、グループ全体の理解の深化を図っております。サステナビリティについての取り組み内容については、当社ウェブサイトを参照ください。

(<https://www.aiphone.co.jp/sustainability/>)

当社グループは社長をトップに置く環境マネジメント推進体制において、環境マネジメントシステム（EMS）を構築し、環境活動の内容について、環境経営の基本理念及び環境方針に基づいたレビューを年1回実施することで、EMSの継続的改善・向上を図っております。また、環境方針に則った取り組みを推進するにあたり、気候変動をはじめとする環境問題に関する取り組みを検討するサステナビリティ経営推進会議下に環境管理委員会を設置し、地球温暖化につながる二酸化炭素の排出を削減するための活動を推進しております。

加えて、人的資本経営を一層推進するため、サステナビリティ経営推進会議下に人的資本経営検討委員会を設置し、人材を資本として捉え、その価値を最大限に引き出すことにより、中長期的な企業価値向上につなげる経営の在り方について、経営的視点から検討を行っております。

これらの取り組み内容は経営会議を経て取締役会に対して定期的に報告されます。これにより、環境と人の両側面から、取締役会による迅速な意思決定と全社的なサステナビリティ経営の円滑な推進を図るための体系を整えております。なお、ガバナンスの体系図については、下記のとおりであります。



(2) 戦略

当社グループでは、調達から生産、供給に至るまでのバリューチェーン全体を対象として、気候変動によるリスクと機会を洗い出し、事業への影響度と対応策について考察・分析を実施しております。設定シナリオとして、IPCCやIEAが公表するシナリオを参考に、産業革命期頃の世界平均気温と比較して2100年頃までに4℃上昇するとする4℃シナリオと、脱炭素化社会への移行に伴い1.5℃～2℃未満に気温上昇が抑制される2℃未満シナリオの2つのシナリオを想定し、それぞれの世界観における2030年時点での当社グループへの影響について考察を実施しております。

4℃シナリオにおいては異常気象の激甚化に伴う洪水・高潮被害をはじめとする物理的リスクが拡大し、特にタイ・ベトナムにおける直接的な被害が顕著な影響として想定されます。一方で、2℃未満シナリオでは4℃シナリオと比較してその被害規模は縮小するものの、各国における炭素税の導入や電力価格の高騰により、若干の操業コストの増加を試算しております。また、その他IPCCの将来予測シナリオに基づいた複数のパラメータから、製品の環境性能向上による事業機会獲得の可能性を確認しております。

これらの分析結果は、具体的な対応策の検討・立案をはじめ、当社グループの環境課題に対するレジリエンスの検証に活用し、不確実な将来世界のあらゆる可能性に備えるとともに、今後も環境関連の社会動向を踏まえた分析を定期的実施、評価の見直しと情報開示の充実化に努めてまいります。

要因	具体的事象	分類	評価		実施中の取り組み 今後検討する対策
			2℃未満シナリオ	4℃シナリオ	
異常気象災害の増加	洪水や高潮被害の規模拡大による自社拠点の被災と対応コストの発生	リスク	中	大	事業継続マネジメントシステム（BCMS）を構築したリスクマネジメントの実施
炭素税の導入	操業に伴うCO2排出量への課税による支出の増加	リスク	中	小	温室効果ガス排出量の算定及び、エネルギー起源CO2排出量の目標水準の設定及びモニタリング
エネルギーミックスの変化	再生可能エネルギー発電への移行に伴う電力価格の上昇	リスク	中	小	環境マネジメント体制の構築及び関係会社各社含む環境方針の設定と省エネ努力の推進
法令・規制の強化	RoHS指令、REACH規則や、バッテリー規制に代表されるリサイクル規制をはじめとする法規制や政策の対象・範囲の拡大強化への対応による需要拡大と対応コストの発生	リスク/ 機会	大	中	グリーン調達の推進及び製品含有化学物質調査の実施
エシカル消費嗜好の拡大	製品の環境性能向上やエネルギーマネジメントシステムへの対応による収益機会の増加	機会	大	中	環境配慮設計製品の研究開発及び、リサイクル活動や資源循環の推進

また、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、次のとおりであります。

当社グループは、「コミュニケーションとセキュリティの技術で社会に貢献する」を経営ビジョンに掲げております。これらの実現を図るため、国内に留まらず、海外市場の拡大を目指すとともに、より多様な視点で経営環境の変化に対応すべく、様々な知識・経験・思考・技能を有する人材の育成と確保は中長期的な企業価値向上において重要な戦略の一つであると認識しております。

当社グループは、経営計画を達成する上で、人材を重要な経営資本と捉えており、従業員にとって働きがいを感じることができる企業風土を実現していくことが、持続的な成長につながっていくものと考えております。そのため、当社グループでは、中長期的な人材育成、健康経営の推進、公正な評価と総合的な人事制度によりエンゲージメントの向上を目指しております。

人的資本への投資については、育成に関しては階層別研修とは別に職種別教育を、また採用においては、多様性の実現に向けた専門キャリア人材採用を引き続き継続するなど、今後もこれらへの投資を維持拡大していく予定で

す。中核人材の登用等における多様性の確保の状況や人材育成の取り組み状況は当社ウェブサイトにて開示しております。(https://www.aiphone.co.jp/sustainability/social/index_employee.html)
(https://www.aiphone.co.jp/sustainability/social/data_employee/)

人材育成に係る取り組み

・専門人材のキャリア採用

当社を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、あらゆる環境の変化においても柔軟に対応していくため、海外市場拡大、開発力強化、新規事業への挑戦が求められ、その実現に向け、活力と多様性に富む人材ポートフォリオの構築が必須です。そのため、当社では新卒採用のみならず、ハード・ソフトエンジニア、IT人材など高い専門性や知見を有する人材のキャリア採用を推進いたします。

・カムバック制度

当社は、転職などによるキャリアアップや結婚・出産・育児等の家庭の事情などを理由として、定年前に退職した元従業員が再び就職できるようにする「カムバック制度」を設置しております。これにより、退職者にはこれまでの経験や他社などで身に付けた様々なキャリアや知識を發揮できる機会を提供するとともに、現従業員がその経験や知識を得ることにもつなげたいと考えております。

・地域限定総合職と女性キャリアアップ研修

女性従業員の更なる活躍に向け、地域限定総合職を設置しております。今後、一般事務職の女性に、当社総合職として更なる活躍を促すために女性キャリアアップ研修を導入し、女性総合職のキャリアの選択肢を広げる支援をしております。

女性の管理職登用

当社グループは、女性の活躍が組織の活性化や生産性向上において極めて重要であると考えております。しかしながら、当社グループを取り巻くこれまでの環境もあり、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は、多様性の確保という観点からは十分とは言えず、課題と認識しております。これを踏まえ、今後、中核人材の育成に努め、この割合の改善については当社グループで2032年度までに20%とする目標を設定し、より多様性の拡充に努めてまいります。なお、当社グループ管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合の2025年度実績は8.9%であります。

外国人の管理職登用

当社グループは、グローバルな事業展開を支える上で外国人の管理職登用を重要な施策と捉えております。海外の事業規模や経営環境等に応じた最適なかたちでの配置を推進しており、現時点において必要十分な外国人管理職数を確保しております。現状、こうした考えのもと、当社グループの外国人管理職比率については現状維持を基本としておりますが、今後、さらなる事業のグローバル化を進めるにあたり、必要に応じて外国人人材の管理職登用を進めてまいります。なお、当社グループ外国人管理職比率の2025年度実績は24.9%であります。

中途採用者の管理職登用

当社グループの中途採用者の管理職登用については、採用時期によらず、能力や適性等を踏まえた総合的な評価により実施しております。

なお、現時点での管理職比率は当社が妥当と判断する比率を維持していることから、現状を維持することを基本としております。引き続き、経営環境の変化を適切に捉えるとともに、必要に応じてさらなる中途採用者の管理職登用を進めてまいります。なお、当社グループ中途採用者管理職比率の2025年度実績は50.6%であります。

(3) リスク管理

気候変動を含むサステナビリティ全般に関するリスクについては、サステナビリティ経営推進会議にてそのリスクの識別・評価を実施しております。特定されたリスクはリスク管理委員会と連携し、全社的なリスク管理体制に統合され、重要なリスクに対する取り組みの管理及びリスク管理の推進、内部統制システムの運用等について審議を行い、必要に応じてその内容を経営会議及び取締役会に報告しております。

また、2025年度よりリスク管理委員会下に法務リスク部会を設置し、法令違反等により企業が損害を被るリスクを未然に把握することを全社的に推進しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、「廃棄物総量」「温暖化防止」「省資源」を重要な環境課題として認識し、それぞれ評価指標を設定し、毎年その実績についてモニタリングしております。また、2022年度よりGHGプロトコルに基づいた温室効果ガス排出量の集計を実施し、バリューチェーン全体での排出量のモニタリングと削減に向けた取り組みを執行しております。当社グループでは、事業活動におけるCO₂の直接排出であるスコープ1及びスコープ2について、2050年度までに再生可能エネルギーの利用も含むCO₂排出量を2020年度比で100%削減となる「実質排出量ゼロ」を目指し、そのマイルストーンとして2030年度までに2020年度比で50%削減することを目標として掲げております。

なお、CO₂排出量の実績を含むサステナビリティを巡る課題への取り組み等につきましては、当社ウェブサイトを参照ください。(<https://www.aiphone.co.jp/sustainability/>)

スコープ/カテゴリ	CO ₂ 排出量 (t)			
	2020年度 (基準年度)	2023年度	2024年度	2025年度
スコープ1	849.3	832.3	776.4	659.3
スコープ2 (ロケーション基準) (注) 3	4,200.3	4,037.5	4,292.6	4,311.6
スコープ2 (マーケット基準) (注) 4	-	3,625.2	3,253.7	2,936.7
スコープ3	594,247.3	451,547.3	473,663.4	算定中
カテゴリ11 (注) 1 販売した製品の使用	498,761.9	341,144.6	376,425.7	算定中
その他のカテゴリ (注) 2 その他の排出	95,485.4	110,402.7	97,237.7	算定中
合計 (注) 5	599,296.9	456,004.8	477,693.5	算定中

(注) 1 スコープ3カテゴリ11の算定方法

製品当たりの生涯電力使用量 (kWh) × 対象年度製品出荷量 × 電気排出係数

なお、製品当たりの生涯電力使用量は、耐用年数及び独自調査による製品の年間稼働時間などから推計しております。

(注) 2 カテゴリ1・2・3・4・5・6・7・12の合計。GHGプロトコルに定められた基準に従い、自社の企業活動に含まれない、もしくは他カテゴリで計上したカテゴリ8・9・10・13・14・15を除外しております。

(注) 3 特定の地域内における発電に伴う平均の排出係数に基づいたスコープ2の算定方法。再生可能エネルギー由来の電力の利用による排出量削減は反映されていません。

(注) 4 企業が契約に基づいて購入した電力の排出係数に基づいたスコープ2の算定方法。再生可能エネルギー由来の電力の利用による排出量削減は反映されております。

(注) 5 合計には、スコープ2 (マーケット基準) を加算しておりますが、スコープ2 (マーケット基準) が無い年度はスコープ2 (ロケーション基準) を加算しております。

(注) 6 2025年度のスコープ3は現在算定中であり、算定結果は当社ウェブサイトで開示予定です。

https://www.aiphone.co.jp/sustainability/environment/climate_change/

また、当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績 (当連結会計年度)
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (当社グループ全体)	2032年度までに20%	8.9%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、当社グループはこれらのリスクを認識したうえで、その影響を最小限にすべく事業活動を行ってまいります。

(1) 新設住宅市場への依存

当社グループの売上において、海外の販売を強化するとともにリニューアル市場での売上拡大に注力いたしておりますが、国内の新設住宅着工戸数の減少が経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争激化

当社グループは、インターホンを中心とした通信機器の専門メーカーとして事業展開しておりますが、競合他社との競争に晒されております。また、付加価値の高い商品開発を強化しているものの、競合他社の動向、市場環境の悪化等により当社グループ商品への需要の変動や価格競争が激化した場合等には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 部品調達

当社グループは、多数の取引先から部品等を調達しておりますが、取引先の生産能力の事情や中東情勢等の各国の政治・経済の動向による部品の供給停止や遅延、価格の高騰等が生じた場合、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 品質問題の発生

当社グループでは、ねらいの市場品質情報を収集し、品質管理を徹底した新商品の開発、また既存商品の品質改善を適切に行い、必要とする期間お客様が安全で安心し満足してご使用できる状態をつくることを目的とした品質保証規程を定めております。

なお、品質に対する管理体制には万全を期しておりますが、予期せぬ不具合等の発生に伴い製造物賠償責任が発生し、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法令等の違反・変更

当社グループでは、コンプライアンス体制を確立するため、行動規範や規程等を整備するとともにリスク管理委員会等を設置し、法令及び企業倫理に反しない企業を目指し啓蒙活動等を推進しておりますが、法令等違反が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、国内及び海外各国の法令・規制等の変更により、当社グループの事業活動が影響を受け、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権の紛争

当社グループが保有する知的財産権の保護に関しましては適切な管理体制を敷くとともに、第三者の知的財産権を侵害することのないよう十分な調査等を行っておりますが、図らずも第三者との間で知的財産権に係る紛争が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等の発生

当社グループは、国内及び海外の各地に事業を展開しており、各事業拠点における地震等の大規模な自然災害の発生により被る損害を最小限に抑えるため事業継続マネジメントシステム（BCMS）等を構築しリスクマネジメントを行っております。しかしながら、想定を超える地震等の大規模な自然災害の発生や新たな感染症の世界的な感染拡大（パンデミック）により、当社グループの事業拠点や供給元並びに販売先等のサプライチェーンに甚大な被害が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、先行きの不透明感による需要の落ち込みや販売活動に制限が生じた場合においても、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 国際情勢の不安

当社グループは、国内及び海外の各地に事業を展開しており、当社グループ子会社及び取引先から情報の収集等を行っておりますが、各国の政治・経済の動向あるいは予期せぬ戦争、テロ等が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、米国の関税政策の動向は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替の変動

当社グループは、海外の各地に事業を展開しており、各国の経済情勢や環境の変化等による為替変動が、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報の漏洩及び滅失の発生

当社グループが保有する個人情報を含む機密情報に関しましては、情報の管理体制を確立するため情報セキュリティ規程等を整備するとともに、運用環境の整備を継続的に行っておりますが、予期せぬ事態の発生に伴い保有情報が漏洩もしくは滅失し、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 株価の変動

当社グループは、事業戦略、取引先との関係強化、地域社会との関係維持等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値を向上させるため株式を保有しています。個別の銘柄ごとに経済合理性等を検証し、保有意義が薄いと判断した株式は売却しておりますが、株式価値が変動した場合、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における世界経済は、米国の関税政策による景気減速に加え、中東地域の緊迫化に伴う地政学リスクの高まりもあり、不透明な状況が続きました。

こうした中、わが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調を維持しております。一方で、米国の関税政策が経済に与える影響や、物価上昇の継続に伴う生活防衛意識の高まりによる個人消費の減速懸念等、先行きの不透明な状態が続いております。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(イ) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態は、資産799億5千7百万円（前連結会計年度末比29億1千9百万円増）、負債99億2千3百万円（同3億5千1百万円減）、純資産700億3千4百万円（同32億7千1百万円増）となりました。

(ロ) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高629億8千3百万円（前連結会計年度比0.5%減）、営業利益28億2百万円（同26.5%減）、経常利益31億7千1百万円（同23.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益24億6千6百万円（同31.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

(日本セグメント)

売上高は538億6千1百万円（前期比4.2%減）となりました。営業利益は売上高の減少や開発費の増加、部品価格の高止まり等もあり15億9千万円（同37.8%減）となりました。

<戸建住宅市場>

売上高は44億7千万円（前期比1.5%減）となりました。

新築では、当社の納入時期にあたる住宅着工戸数は減少傾向が続くものの、主力商品の価格改定に伴う駆け込み需要に加え積極的な受注活動を推進したことにより、テレビドアホンのスタンダードモデルの販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。

リニューアルでは、防犯意識の高まりを追い風に積極的な受注活動が奏功しましたが、一部商品の納入遅延があり、売上は大幅に減少いたしました。

<集合住宅市場>

売上高は、312億4千4百万円（前期比2.3%増）となりました。

新築では、当社の納入時期にあたる住宅着工戸数が減少し、分譲マンション向けの販売は減少したものの、賃貸マンション向け主力商品の販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。

リニューアルでは、一部商品の納入遅延があったものの、セキュリティニーズが高水準を維持していることに加え、主力商品に標準搭載している宅配ソリューションサービス「P a b b i t」の積極的な提案活動が奏功し、売上は増加いたしました。

<ケア市場>

売上高は、86億8千2百万円（前期比13.9%増）となりました。

新築では、医療・介護従事者不足の解消に向けた見守り支援ニーズはあるものの、新築着工数の減少が影響し、売上は減少いたしました。

リニューアルでは、需要の多い高齢者への医療・介護を中心に補助金活用によるDX導入支援の追い風が続く中、ナースコールをコアとする見守り支援等のソリューション提案を積極的に進め、売上は大幅に増加いたしました。

<業務市場>

売上高は、36億9千4百万円（前期比7.3%増）となりました。

セキュリティニーズが高水準を維持していることに加え、鉄道や工場等における連絡用設備の受注が拡大し、売上は増加いたしました。

(北米セグメント)

売上高は、97億8千万円(前期比17.9%減)となりました。営業利益は売上高が減少したもののグループ会社からの仕入れ価格見直しの影響等により1億4千7百万円(前期は営業損失1千3百万円)となりました。

関税を中心とした米国経済が不透明な中、最終顧客の実需に大きな減少は見られないものの、販売代理店の在庫調整により当社製品の購入が控えられ、現地通貨ベースの売上は大幅に減少いたしました。

(欧州セグメント)

売上高は、42億3千8百万円(前期比2.3%減)となりました。営業利益は3千5百万円(前期は営業損失6千5百万円)となりました。

欧州経済が停滞する中、中国製品との価格競争もあり、現地通貨ベースの売上は減少いたしました。

(タイセグメント)

生産拠点として、売上高は110億1千4百万円(前期比1.8%減)となりました。営業利益は、売上高減少の影響等もあり4億6千3百万円(同25.3%減)となりました。

下期からの注文減少に伴い生産量が前期を下回ったことから、売上は減少いたしました。

(ベトナムセグメント)

生産拠点として、売上高は68億2千万円(前期比4.1%増)となりました。営業利益は、グループ会社への販売価格減少の影響等もあり3億2千5百万円(同7.6%減)となりました。

一部製品の供給に遅延はあったものの年間では計画通りに生産できたことから、売上は増加いたしました。

(その他)

売上高は、16億8千5百万円(前期比4.7%増)となりました。営業利益は、3千3百万円(同52.7%減)となりました。

<オセアニア>

売上高は、8億9千万円(前期比2.5%減)となりました。

主要国オーストラリアでは、IPネットワーク対応インターホンシステムの大型プロジェクトの受注環境が厳しく納入金額が減少したことなどが影響し、現地通貨ベースの売上は減少いたしました。

<東南アジア>

売上高は、7億9千4百万円(前期比14.1%増)となりました。

業務市場の販売が好調に推移したことによる香港での売上増加や、住宅市場の販売が好調に推移したことによる台湾での売上増加により、現地通貨ベースの売上は大幅に増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ15億9百万円減少し、228億1千7百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は21億6千9百万円（前連結会計年度比62.1%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益33億8千5百万円、売上債権の増加額10億5百万円などがあったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は22億7千7百万円（前連結会計年度は7億2千9百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出34億1千6百万円、投資有価証券の売却による収入8億8千3百万円などがあったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は23億4千4百万円（前連結会計年度は24億1千4百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額21億2千7百万円などがあったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(イ)生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
日本	37,179	107.8
タイ	11,173	99.7
ベトナム	6,853	104.3
合計	55,205	105.6

（注） 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しておりません。

(ロ)受注実績

当社グループは、主として需要見込による生産方式をとっておりますので記載を省略しております。

(ハ)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
日本	47,558	104.3
北米	9,504	80.7
欧州	4,235	97.7
その他	1,685	104.7
合計	62,983	99.5

（注） セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態

当連結会計年度末における資産は799億5千7百万円（前連結会計年度末770億3千7百万円）となり29億1千9百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が16億3千万円減少、売上債権が14億3千9百万円増加、建設仮勘定が25億4千4百万円増加、投資有価証券が6億6千5百万円増加したこと等によるものであります。負債は99億2千3百万円（前連結会計年度末102億7千4百万円）となり3億5千1百万円減少いたしました。これは主に、仕入債務が3億3千7百万円減少、リース債務が8千9百万円減少、未払法人税等が6千7百万円減少、退職給付に係る負債が1億3千9百万円増加したこと等によるものであります。純資産は700億3千4百万円（前連結会計年度末667億6千3百万円）となり32億7千1百万円増加いたしました。これは主に、為替換算調整勘定により20億3千4百万円増加、その他有価証券評価差額金により9億1百万円増加したこと等によるものであります。

(ロ) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、629億8千3百万円（前連結会計年度比0.5%減）となりました。売上高の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 (ロ) 経営成績」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、265億1千1百万円（前連結会計年度比2.7%減）となりました。主な減少要因としましては、為替の影響や部品コストの増加によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、237億8百万円（前連結会計年度比1.2%増）となりました。主な増加要因としましては、人件費の増加によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、28億2百万円（前連結会計年度比26.5%減）となりました。主な減少要因としましては、売上総利益が減少したことによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、31億7千1百万円（前連結会計年度比23.8%減）となりました。主な減少要因としましては、営業利益が減少したことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、24億6千6百万円（前連結会計年度比31.9%減）となりました。主な減少要因としましては、経常利益が減少したことによるものであります。

なお、当社グループが経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標としている連結売上高営業利益率は、人件費や研究開発費など販売費及び一般管理費が増加したことに伴い、4.4%（前連結会計年度比1.6ポイント減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、持続的な成長のための積極的投資と株主への利益還元に必要な資金の確保、並びに強固な財務基盤の維持を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めております。運転資金需要の主なものは、製品を生産するための材料仕入、外注費等の製造費用や新商品開発のための新商品開発費及び販売費であります。また、設備資金需要の主なものは、製品を生産するための機械装置等の固定資産購入であります。なお、当社グループはこれらの資金を全額自己資金で充当しております。

また、株主還元につきましては、長期的な視点に立った安定的な配当を実施するとともに、経営基盤の強化と収益見通しを勘案しつつ積極的な配当を検討しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が経営成績等に重要な影響を及ぼすと考えております。

(製品保証引当金)

製品保証引当金は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。修理費用の見積額は、過去の発生実績率や特定案件の合理的な見積りに基づいて計上しておりますが、実際の発生実績率または修理費用が見積りと異なる場合、製品保証引当金に影響を及ぼす可能性があります。

(退職給付債務及び退職給付費用)

退職給付債務及び退職給付費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、退職給付債務及び退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、電気通信機器の事業分野において一流のメーカーを目指し、市場のニーズに合わせた研究開発に重点をおいて取り組むとともに長期的な視点に立った基礎的研究も同時に行っております。

当社グループの研究開発は、基礎研究活動並びに新製品の事業化に向けた研究開発活動を当社(セグメントの名称：日本)の技術本部が中心となって展開しております。また当社は、ソフトウェア開発体制の強化を図り、多様化する国内外の市場ニーズに対応し、更なる事業の拡大を目指しております。

なお、研究開発活動によって開発される技術の多くは様々な製品に利用されることなどから、活動の状況及び当該費用を報告セグメントにより区分することは困難であり、報告セグメントによって示すことは行っておりません。

当連結会計年度における研究開発費の総額は4,990百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資については、主として日本及びタイ並びにベトナムでの新製品開発に伴う金型への投資や生産設備の更新、新社屋の建築等で総額3,580百万円であります。また、セグメント別には、主に日本において3,033百万円、タイにおいて270百万円、ベトナムにおいて110百万円の設備投資を実施しており、所要資金については自己資金を充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
豊田工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備	244	419	651 (18,635)	14	175	1,505	187 (68)
東京支店 (東京都文京区)	日本	販売設備	23	-	- (-)	3	2	29	174 (9)
大阪支店 (大阪府中央区)	日本	販売設備	81	0	189 (486)	-	1	272	72 (6)
本社 (名古屋市中区)	日本	販売設備及び 管理設備	9	0	- (-)	22	25	56	145 (7)
開発センター (名古屋市中区)	日本	研究開発設備	63	0	177 (1,230)	12	58	312	231 (5)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備は、ありません。

3 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。

4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積(㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京支店 (東京都文京区)	日本	販売設備	-	116
本社 (名古屋市中区)	日本	販売設備及び 管理設備	-	79

(2) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
アイホンコーポレーション	アメリカワシントン州	北米	販売設備	487	4	235 (7,489)	24	63	815	151 (-)
アイホンS.A.S.	フランスエヴリー	欧州	販売設備	35	10	63 (5,798)	98	22	230	73 (-)
アイホンコミュニケーションズ(タイランド)	タイチョンブリー県	タイ	生産設備	275	527	150 (17,688)	13	268	1,235	390 (-)
アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)	ベトナムホーチミン市	ベトナム	生産設備	498	149	- (-)	40	57	744	322 (-)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備は、ありません。
3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な製品を国内外で製造・販売しており、期末時点ではその設備の新設等の計画を個々に決定しておりません。そのため、セグメントごとに開示しております。

年間の設備投資計画は4,560百万円であり、主な設備投資の内容は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定額(百万円)	設備投資の主な内容
日本	3,033	新社屋の建築、生産設備、金型・治具等
タイ	1,155	生産設備、金型・治具等
ベトナム	353	生産設備、金型・治具等

(注) 資金調達方法はすべて自己資金を予定しております。

なお、当社では新社屋の建築を計画しており、その設備投資の内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		移転予定時期	増床予定面積(㎡)	完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了			
提出会社	本社(愛知県名古屋熱田区)	日本	本社及び研究開発拠点、名古屋支店	未定 (注)2	2,649 (注)3	自己資金	2025年12月	2027年9月	未定 (注)4	(注)5	(注)6

- (注) 1 本社オフィスだけでなく、研究開発拠点や名古屋支店を併設した建築を構想しております。
(注) 2 投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。
(注) 3 既支払額については、全額建設仮勘定であります。
(注) 4 移転予定時期については、2025年12月に着手した本社新社屋の建築完了予定時期を2027年9月と想定しますが、未確定のため、未定であります。
(注) 5 増床予定面積については、現時点でフロア構成等が未確定であるため、未定であります。
(注) 6 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,640,000	17,640,000	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	17,640,000	17,640,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月19日(注)	580,000	17,640,000		5,388		5,383

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	20	148	83	12	9,247	9,530	-
所有株式数 (単元)	-	49,912	2,259	29,046	18,829	26	75,532	175,604	79,600
所有株式数の割合 (%)	-	28.42	1.29	16.54	10.72	0.02	43.01	100	-

(注) 自己株式1,273,167株は、「個人その他」に12,731単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
市川 周作	名古屋市瑞穂区	1,909	11.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1 赤坂インターシティAIR	1,400	8.55
アイホン従業員持株会	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル	817	4.99
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区晴海一丁目8-12	526	3.21
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都港区赤坂一丁目8-1 赤坂インターシティAIR	507	3.10
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都港区赤坂一丁目8-1 赤坂インターシティAIR	490	2.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	469	2.86
アイホン取引先持株会	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル	376	2.29
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区晴海一丁目8-12	364	2.22
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	359	2.19
計	-	7,221	44.12

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2 発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合は、小数点以下第2位未満を切り捨てて表示しております。
 3 上記大株主の状況に記載の市川周作氏の所有株式数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社のイチカワ株式会社が保有する株式数1,450千株を含めた実質所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

(2026年 3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,273,100	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,287,300	162,873	-
単元未満株式	普通株式 79,600	-	-
発行済株式総数	17,640,000	-	-
総株主の議決権	-	162,873	-

【自己株式等】

(2026年 3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) アイホン株式会社	名古屋市中区新栄町 一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル	1,273,100	-	1,273,100	7.22
計	-	1,273,100	-	1,273,100	7.22

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	269	765,056
当期間における取得自己株式	84	233,436

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	580,000	990,077,400	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	993	1,695,011	-	-
保有自己株式数	1,273,167	-	1,273,251	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、長期的な視点に立った安定的な配当を継続することに努めるとともに、経営基盤の強化と収益見通しを勘案しつつ積極的な配当を検討してまいりたいと考えております。

配当額につきましては、原則として1株当たりの年間基本配当金50円を念頭に、連結配当性向35%を目途とした配当を行うことを基本方針としております。なお、第8次中期経営計画期間の年間配当につきましては、基本方針に則るとともに、株主の皆様の日頃のご支援にお応えし、より一層の利益還元を図るため、2023年3月期の1株当たり年間配当金額80円を下回らないことを念頭に配当を行ってまいります。

また、資金需要の変化や予期せぬ急激な業績の悪化、自然災害等により通常の業務運営が困難となった場合等におきましては、適時方針の見直しを図ってまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

こうした考えの下、当事業年度の期末配当につきましては通期の連結業績等を踏まえ、期初の配当予想どおり普通配当金を80円とさせていただき予定であり、年間1株当たり130円の配当を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月4日 取締役会決議	818	50
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	1,309	80

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

激動する経営環境の下、株主の皆様のご期待にお応えする企業経営を行うためには、企業競争力の強化及び経営の健全性を向上させるなどのコーポレート・ガバナンスを推し進めることが必要不可欠であります。

このような中、当社では取締役による経営判断の迅速化及び各取締役による内部統制機能・リスク管理機能の充実を図ることにより企業価値を継続的に高めていくことが経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では提出日現在において、取締役が海外営業、国内営業、技術、生産、管理の5本部及びその他4部門にわたり業務の執行または監督を行っております。代表取締役及び執行役員の出席の下、原則月1回以上開催される経営会議においては、常勤監査役も同席し、各取締役及び執行役員が担当部門を含めた業務執行状況及び経営課題もしくは担当本部・部門のリスクや法令遵守状況等を詳細に報告しております。その報告に基づき取締役の意思決定が行われるとともに、他の取締役の意思決定、業務執行に関する監視及びリスク管理等を行っております。あわせて法令遵守は、企業活動継続のための根幹であるという考えの下、コンプライアンス重視の経営を推し進めております。

また、監査役会で策定した監査計画を基に、常勤監査役が各本部・部門の業務監査を実施することにより業務執行の監視・検証を行っております。

社外取締役は取締役5名中3名、社外監査役は監査役4名中3名であります。なお、当社は取締役を10名以内、監査役を5名以内とする旨を定款に定めております。

当社におきましては、取締役会及び経営会議を通じて、効率的かつ健全な企業経営を推し進めております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

(取締役会) 9名

議長：代表取締役社長 鈴木富雄

構成員：市川周作、入谷正章、繁治義信、吉野彩子、尾関誠、神谷誠、小西ゆかり、穂積正彦

(経営会議) 8名

経営会議は、経営戦略に関わる重要事項について審議するために、開催しております。なお、重要な業務の執行については、取締役会に上程しております。

議長：代表取締役社長 鈴木富雄

構成員：吉澤誠、荒尾和幸、磯村直輝、山下信之、下枝洋平、池戸英樹、尾関誠

(監査役会) 4名

議長：常勤監査役 尾関誠

構成員：神谷誠、小西ゆかり、穂積正彦

(指名・報酬委員会) 4名

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として設置しております。

委員長：社外取締役 入谷正章

構成員：市川周作、繁治義信、吉野彩子

(リスク管理委員会) 16名

リスク管理委員会は、執行役員、常勤監査役、人事総務部長、監査室長を含む合計16名で構成され、人事総務部長を委員長とし、重要なリスクに対する取り組みの管理及びリスク管理の推進、内部統制システムの運用、コンプライアンスの徹底について審議を行い、定期的に経営会議及び取締役会に報告しております。

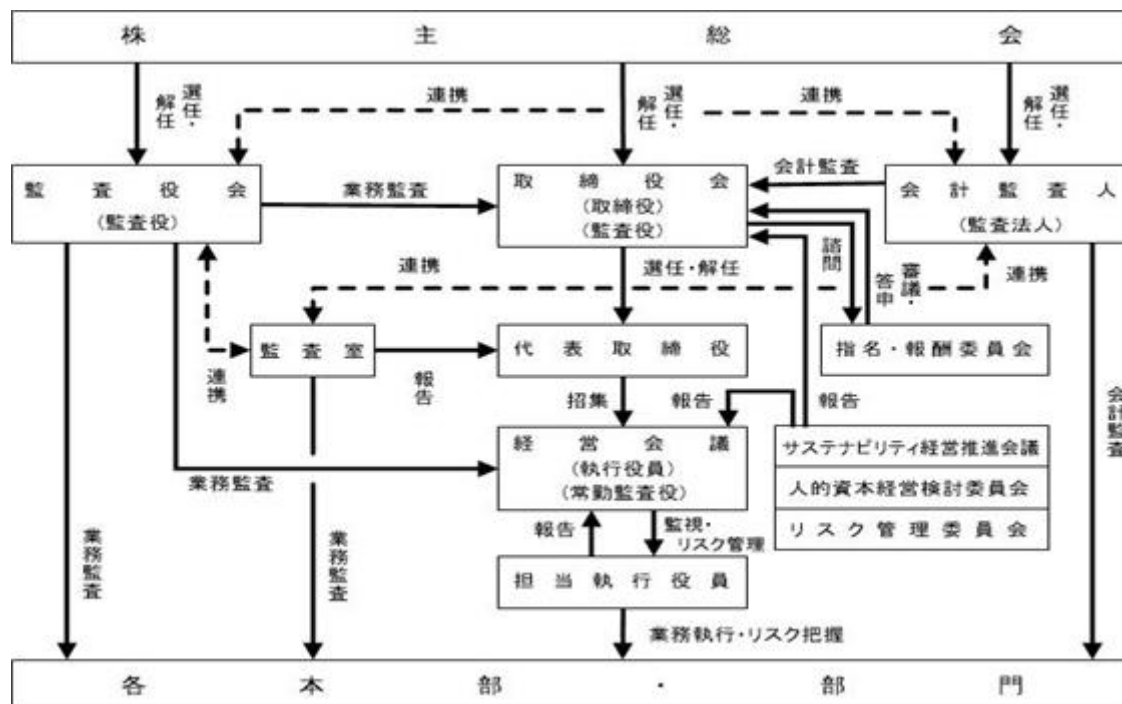
(サステナビリティ経営推進会議) 18名

サステナビリティ経営推進会議は、代表取締役社長、執行役員を含む合計18名で構成され、代表取締役社長を議長とし、当社グループの持続的な成長、環境負荷の低減、地域社会への貢献等SDGsの達成に向けた取り組みの推進を図っております。

(人的資本経営検討委員会) 10名

人的資本経営検討委員会は、執行役員、人事総務部長を含む合計10名で構成され、人事総務部長を委員長とし、当社グループの人材を資本として捉え、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につながる経営について議論しております。

業務執行、監視の仕組みについては、下記のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は取締役会において会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムを決議しております。その内容については次のとおりであります。

- (イ) 当社の取締役及び使用人（以下、「当社の役職員」といいます。）、並びに子会社の取締役等（会社法施行規則第100条第1項第5号イに定める「取締役等」をいいます。以下同じ。）及び使用人（以下、「子会社の役職員」といいます。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - () 経営理念に基づいた「アイホン行動規範」、「コンプライアンス規程」及び「行動規範に関する規程」を、当社の役職員が法令及び定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。
 - () 当社は、前項の徹底を図るため、リスク管理委員会を中心に当社の役職員への啓蒙や教育、社内体制の不具合の検証・整備を行う。
 - () 当社の監査室は各部門・部署のコンプライアンスの状況を定期的に監査し、その結果を当社の代表取締役等に報告するとともに、コンプライアンスに関する問題点等があった場合にはリスク管理委員会においても報告する。
 - () 法令上疑義のある行為等について当社の役職員及び子会社の役職員が「コンプライアンス規程」に定めるリスク管理担当責任者及び通報窓口に対して直接情報提供を行う体制を整え、運営する。
 - () 子会社においては、経営理念に基づいた「アイホン行動規範」を子会社の役職員が法令及び定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。また、当社は、これに関連するリスクを認識し、子会社の役職員への啓蒙や教育を図る。なお、職務執行の状況については当社の監査室または内部監査人が定期的に監査し、その結果を当社及び監査対象となった子会社の代表取締役及び関係者に報告する。
- (ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書の保管に関する規程」及び「秘密情報管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」といいます。）に記録し保存する。

当社の取締役及び監査役は必要がある場合は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (ハ) 企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業集団全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」に基づき、企業集団全体のリスクあるいは各部門・部署において発生が予想される特有なリスクを検出、把握し、当該リスクに対する予防、

発生時の対応についてマニュアル等を作成、整備するとともに、リスク管理委員会においてその有効性等について協議を行い、定期的に当社取締役会に報告を行う。

当社取締役会は当該報告の是非の検討、追加措置等の有無等を判断し、指示命令を与え逐次監視する。

また、重大なる緊急事態が発生した場合は、職制上のルート等を通じ、当社のリスク管理担当責任者に報告されるとともに、必要に応じ当社の代表取締役をはじめとする取締役に報告され、速やかで適切なる対応をとることとする。

- (二) 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制次に定める項目により、当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行の効率性を確保する。
- ・当社取締役会における中期経営計画の策定。中期経営計画に基づく年度計画の策定・展開
 - ・当社における取締役・執行役員・監査役を構成員とする経営会議等の会議体の設置
 - ・当社における職務権限・意思決定基準等に係る規程の策定
 - ・当社における経営会議及び取締役会による年度計画の進捗状況の確認
 - ・子会社においては、職務執行に関わる権限規程を定めるとともに、月度報告及びグループ会議等による年度計画の進捗状況の確認及び報告
- (ホ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- () 当社の取締役・各子会社の社長は、各部門または各社の業務執行の適正を確保する体制の確立と運用の権限と責任を有する。
- () 当社の各担当部門・部署は各子会社との内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- (ハ) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社の監査役は、監査室所属の使用人に対し監査業務に必要な事項について協力を要請することができるものとし、監査役から監査業務に必要な要請を受けた使用人は、その要請に関してもっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないこととする。
- (ト) 当社の役職員及び子会社の役職員またはこれらの者から報告を受けた者（以下、「子会社の役職員等」といいます。）が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- () 当社の取締役は常勤監査役を通じて、監査役会において次に定める事項を報告することとする。
- ・経営会議で決議された事項
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部監査、リスク管理において重要な事項
 - ・重大な法令・定款違反
 - ・内部通報に関する事項
 - ・その他、コンプライアンスに関連し重要な事項
- () 当社の使用人は前項に関連する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができることとする。
- () 子会社の役職員等は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととする。
- () 子会社の役職員等は、次の事項を発見した場合は、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告することとする。
- ・子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部監査、リスク管理において重要な事項
 - ・重大な法令・定款違反
 - ・内部通報に関する事項
 - ・その他、コンプライアンスに関連し重要な事項
- () 当社は上記()乃至()の報告に伴い報告者が不利な扱いを受けない体制を確保し、その体制を当社の役職員及び子会社の役職員等に周知徹底する。
- (チ) 当社の監査役職務の執行に伴い生じる費用または債務の処理に係る方針に関する体制
- () 当社の監査役が職務執行に伴い必要とする費用またはその職務執行に伴い生じる債務については、監査職務の円滑な執行を図るため、その処理において当該監査役職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、取締役等の制約を受けないこととする。

- () 当社の監査役がその職務の執行に伴い、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、当社は、速やかに当該費用または債務を処理することとする。
 - () 当社の監査役会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、担当部署において審議の上、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、その費用を負担することとする。
- (リ) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の取締役は、当社の監査役からの当社の役職員への個別ヒアリングの機会の確保、独自に専門家を雇う機会の確保、独自に調査する機会の確保を保障することとする。
- (ヌ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- () 子会社の取締役等は、当社に対して取締役会議事録の写しの提出及びグループ会議による年度計画の進捗状況の報告、その他重要な事項を報告することとする。
 - () 子会社の取締役等は、当社に対して月度報告による業績結果、業績見込み、人事、総務、市場情報等その他重要な事項について報告することとする。
- (ル) 反社会的勢力排除に向けた体制
社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるおそれのある反社会的勢力及び団体に対しては、警察、顧問弁護士等の外部専門機関とも連携を取りつつ、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、4百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

- (イ) 被保険者の範囲
当社の会社法上の取締役及び監査役並びに当社が採用する執行役員制度上の執行役員としております。なお、執行役員以外の従業員が、特定の業務におきまして役員と同等の権限を有しているとして役員としての賠償責任を追及された場合、当該従業員も被保険者に含まれるものとしております。
- (ロ) 役員が負担している保険料の割合
全額当社が負担しております。
- (ハ) 補償対象としている保険事故の概要
当社の役員としての業務につき行なった行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償対象としております。
このほか、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も補償対象としております。
- (二) 役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、公序良俗に反する以下の行為を免責としております。
- ・ 役員が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求
 - ・ 役員の犯罪行為または役員が違法であることを認識しながら行なった行為
 - ・ 役員に報酬または賞与等が違法に支払われたことに起因する損害賠償請求
 - ・ 役員が行なったインサイダー取引に起因する損害賠償請求
 - ・ 違法な利益の供与に起因する損害賠償請求

取締役の任期

当社は取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年とする旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策が遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ロ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が十分期待される役割を果たせるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

(ハ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を図ることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の選任

当社は、株主総会における取締役及び監査役の選任の決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第341条の規定に基づき、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

< 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 >

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定（以下、「方針決定」といいます。）を支配する者の在り方については、原則として、株主の皆様が当社株式を自由な判断に基づいて取引された結果として決定されるものであると考えております。そして、当社は上場企業として多様な投資家の皆様に株主となっていただくことにより、様々なご意見が方針決定に反映されることが望ましいと考えております。

もっとも、昨今のわが国の資本市場においては、取締役会等会社経営陣の事前の承認を得ることなく大量に株式を買付けようとする事例が存在することも否定できません。その中には、ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、関係者に十分な判断の時間や判断の材料を与えないものなど、企業価値及び株主共同の利益にとって望ましくない買付けが行われることも予想される状況にあります。

当社は、このような当社企業価値及び株主共同の利益に照らして望ましくない買付けを行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主の皆様のご意見を方針決定に反映させようとするにあたって望ましくないものと考えており、適宜必要な対応をいたします。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
市川 周作	14回	13回
鈴木 富雄	14回	14回
入谷 正章	14回	14回
繁治 義信	14回	14回
吉野 彩子	14回	14回
今井 一富	3回	3回
尾関 誠	14回	14回
神谷 誠	14回	14回
小西 ゆかり	14回	14回
穂積 正彦	14回	14回

- (注) 1 取締役会には取締役の他、監査役も出席し取締役会における業務執行の決定に対して監査を行っております。
- 2 今井一富氏は2025年6月27日に退任しております。
- 3 開催回数が異なるのは、退任時期の違いによるものです。

取締役会では、中期経営計画の策定及び進捗状況、年度計画及び業績見通し、新社屋建設を含む重要投資案件並びにグループ経営上の重要事項について審議を行い、経営の基本方針に関する意思決定を行っております。あわせて、リスク管理体制、内部統制及びコンプライアンス対応、品質問題についても報告を受け、監督を行っております。さらに、政策保有株式の保有の合理性の検証及び自己株式の消却を含む資本政策についても検討しております。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
市川 周作	4回	4回
入谷 正章	4回	4回
繁治 義信	4回	4回
吉野 彩子	4回	4回

指名・報酬委員会の具体的な検討内容は、役員候補者の選定や役員報酬の決定であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長 (代表取締役)	市川 周作	1953年2月9日	1975年4月 当社入社 1985年5月 取締役商品企画室長 1986年2月 取締役豊田工場長 1987年2月 取締役営業本部長 1987年5月 代表取締役社長 2018年4月 代表取締役社長執行役員 2019年4月 代表取締役会長(現任)	(注)3	1,909
取締役社長執行役員 (代表取締役)	鈴木 富雄	1972年7月16日	2014年10月 当社入社 2019年4月 技術本部技術管理部長 2021年4月 経営企画室副室長 2022年4月 執行役員経営企画部長 2022年6月 取締役執行役員経営企画部長 2023年4月 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	12
取締役	入谷 正章	1950年1月4日	1976年4月 弁護士登録(入谷法律事務所入所) 2008年4月 愛知県弁護士会会長 2008年4月 日本弁護士連合会副会長 2009年4月 中部弁護士連合会理事長 2011年6月 東海ゴム工業株式会社(現 住友理工株式会社)社外取締役 2013年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 東陽倉庫株式会社社外監査役(現任) 2019年7月 愛知県人事委員会委員長(現任) 2022年6月 株式会社中央製作所社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2
取締役	繁治 義信	1956年4月30日	1979年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2006年3月 株式会社みずほ銀行執行役員名古屋中央支店長 2008年4月 株式会社みずほ銀行執行役員法人業務部長 2010年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2011年4月 株式会社みずほ銀行理事 2011年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常勤監査役、みずほ証券株式会社監査役 2012年6月 株式会社みずほ銀行監査役 2013年7月 大成建設株式会社常務執行役員営業総本部建築営業担当 2015年4月 大成建設株式会社専務執行役員営業総本部建築営業担当 2023年4月 大成建設株式会社顧問 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役	吉野 彩子	1975年6月2日	2001年10月 弁護士登録(弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所入所) 2005年4月 河野製絨株式会社社外監査役(現任) 2018年5月 医療法人衆済会監事(現任) 2020年6月 当社監査役 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
監査役 (常勤)	尾関 誠	1964年12月27日	1987年4月 当社入社 2011年4月 商品企画室長 2015年4月 営業推進部長 2018年4月 営業管理部長 2021年4月 技術管理部長 2024年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	神谷 誠	1964年1月7日	1988年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1993年3月 公認会計士登録 2020年5月 公認会計士神谷誠事務所所長(現任) スギホールディングス株式会社社外監査役 株式会社Mizkan Asset社外監査役(現任) 2020年6月 ヤマザキマザックキャピタル株式会社社外監査役(現任) 2022年6月 天野エンザイム株式会社社外監査役(現任) 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
監査役	小西 ゆかり	1959年1月4日	1982年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 2005年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)理事 2012年4月 パナソニック株式会社上席理事 2021年1月 株式会社基陽顧問 2021年2月 一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)シニアアドバイザー 2023年6月 当社監査役(現任) 2024年6月 ホンデン株式会社社外取締役(現任)	(注)4	1
監査役	穂積 正彦	1955年4月15日	1979年4月 竹中エンジニアリング株式会社入社 1998年1月 竹中エンジニアリング株式会社関西営業部長 2007年10月 竹中エンジニアリング株式会社国内営業本部長 2008年3月 竹中エンジニアリング株式会社代表取締役社長兼国内営業本部長兼海外営業本部長 2020年6月 ミカサ商事株式会社非常勤顧問 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)5	0
計					1,929

- (注) 1 取締役 入谷正章氏、繁治義信氏及び吉野彩子氏は、社外取締役であります。
2 監査役 神谷誠氏、小西ゆかり氏及び穂積正彦氏は、社外監査役であります。
3 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4 2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、2026年6月分の持株会による取得株式数は、提出日(2026年6月25日)現在の確認ができていないため、2026年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
7 代表取締役会長 市川周作氏の所有株式数は、イチカワ株式会社が保有する株式数を含めた実質所有株式数で記載しております。
8 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
9 代表取締役社長 鈴木富雄氏は、代表取締役会長 市川周作氏の子の配偶者であります。
10 当社は、執行役員制を導入しております。

- b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。
なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	市川 周作	1953年2月9日生	1975年4月 当社入社 1985年5月 取締役商品企画室長 1986年2月 取締役豊田工場長 1987年2月 取締役営業本部長 1987年5月 代表取締役社長 2018年4月 代表取締役社長執行役員 2019年4月 代表取締役会長(現任)	(注)3	1,909

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長執行役員 (代表取締役)	鈴木 富雄	1972年7月16日生	2014年10月 当社入社 2019年4月 技術本部技術管理部長 2021年4月 経営企画室副室長 2022年4月 執行役員経営企画部長 2022年6月 取締役執行役員経営企画部長 2023年4月 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	12
取締役	入谷 正章	1950年1月4日生	1976年4月 弁護士登録(入谷法律事務所入所) 2008年4月 愛知県弁護士会会長 2008年4月 日本弁護士連合会副会長 2009年4月 中部弁護士連合会理事長 2011年6月 東海ゴム工業株式会社(現 住友理工株式会社)社外取締役 2013年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 東陽倉庫株式会社社外監査役(現任) 2019年7月 愛知県人事委員会委員長(現任) 2022年6月 株式会社中央製作所社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2
取締役	繁治 義信	1956年4月30日生	1979年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2006年3月 株式会社みずほ銀行執行役員名古屋中央支店長 2008年4月 株式会社みずほ銀行執行役員法人業務部長 2010年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2011年4月 株式会社みずほ銀行理事 2011年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常勤監査役、みずほ証券株式会社監査役 2012年6月 株式会社みずほ銀行監査役 2013年7月 大成建設株式会社常務執行役員営業総本部建築営業担当 2015年4月 大成建設株式会社専務執行役員営業総本部建築営業担当 2023年4月 大成建設株式会社顧問 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役	吉野 彩子	1975年6月2日生	2001年10月 弁護士登録(弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所入所) 2005年4月 河野製絨株式会社社外監査役(現任) 2018年5月 医療法人衆済会監事(現任) 2020年6月 当社監査役 2023年6月 当社取締役(現任) 2026年6月 リンナイ株式会社社外監査役	(注)3	0
監査役 (常勤)	尾関 誠	1964年12月27日生	1987年4月 当社入社 2011年4月 商品企画室長 2015年4月 営業推進部長 2018年4月 営業管理部長 2021年4月 技術管理部長 2024年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	1
監査役	神谷 誠	1964年1月7日生	1988年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1993年3月 公認会計士登録 2020年5月 公認会計士神谷誠事務所所長(現任) スギホールディングス株式会社社外監査役 株式会社Mizkan Asset社外監査役(現任) 2020年6月 ヤマザキマザックキャピタル株式会社社外監査役(現任) 2022年6月 天野エンザイム株式会社社外監査役(現任) 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小西 ゆかり	1959年1月4日生	1982年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 2005年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)理事 2012年4月 パナソニック株式会社上席理事 2021年1月 株式会社基陽顧問 2021年2月 一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)シニアアドバイザー 2023年6月 当社監査役(現任) 2024年6月 ホシデン株式会社社外取締役(現任)	(注)4	1
監査役	穂積 正彦	1955年4月15日生	1979年4月 竹中エンジニアリング株式会社入社 1998年1月 竹中エンジニアリング株式会社関西営業部長 2007年10月 竹中エンジニアリング株式会社国内営業本部長 2008年3月 竹中エンジニアリング株式会社代表取締役社長兼国内営業本部長兼海外営業本部長 2020年6月 ミカサ商事株式会社非常勤顧問 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)5	0
計					1,929

- (注) 1 取締役 入谷正章氏、繁治義信氏及び吉野彩子氏は、社外取締役であります。
2 監査役 神谷誠氏、小西ゆかり氏及び穂積正彦氏は、社外監査役であります。
3 2026年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4 2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、2026年6月分の持株会による取得株式数は、提出日(2026年6月25日)現在の確認ができていないため、2026年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
7 代表取締役会長 市川周作氏の所有株式数は、イチカワ株式会社が保有する株式数を含めた実質所有株式数で記載しております。
8 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
9 代表取締役社長 鈴木富雄氏は、代表取締役会長 市川周作氏の子の配偶者であります。
10 当社は、執行役員制を導入しております。

社外役員の状況

社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 入谷正章氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を主にコンプライアンス経営に活かしていただけるものと判断しております。

社外取締役 繁治義信氏は、長年にわたって企業経営・金融業界に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しており、適切に職務を遂行いただけるものと判断しております。

社外取締役 吉野彩子氏は、弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所の弁護士であります。当社と弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所との間には顧問契約がありますが、独立性に影響を与える重要性はありません。同氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を主にコンプライアンス経営に活かしていただけるものと判断しております。

社外監査役 神谷誠氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と知見を有しており、職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外監査役 小西ゆかり氏は、当社事業と関連の高い分野における専門的な知識と経験を有しており、それらを活かし職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外監査役 穂積正彦氏は、長年にわたって企業経営に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しており、適切に職務を遂行いただけるものと判断しております。

その他、各取締役及び各監査役との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性は「社外役員の独立性判断基準」を独自に定め、社外取締役及び社外監査役はそれぞれ職歴、経験、知識等を活かした専門の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、取締役会においても必要に応じて外部的視点から客観的及び中立的な立場の意見を述べております。また、当該社外監査役は、監査役会においても必要に応じて外部的視点から客観的及び中立的な立場の意見を述べております。なお、社外監査役は、常勤監査役が行う監査役監査結果の審議、監査室が行う内部監査及び会計監査人が行う監査並びに全社的な内部統制の進捗状況などについて、常勤監査役同席の報告会を通じて必要に応じて指導・助言等を行っております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は4百万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は4百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

会計監査業務は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。監査業務は定期的に、または必要に応じて行っております。

監査役は、会計監査人と年間監査計画の確認を行うとともに監査結果の報告及び必要の都度相互の情報交換を行うなどの連携を密にしており、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

内部監査部門としては、社長直轄の部門として監査室を設置しており、年間を通じて全部門の業務監査を「内部監査規程」に基づき実施し、法令または社内規程等に照らして不備等があった場合は当該部門に対して改善指示を出すとともに、社長に監査結果及び改善状況を報告しております。なお、常勤監査役と月1回以上の頻度で情報交換のための会合を開催しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は監査役会が担っており、人員は4名（うち社外監査役3名）であります。常勤監査役が経営会議に出席及び監査計画に掲げられた各本部・部門の業務監査を実施するとともにリスク管理委員会等の重要な会議に出席しております。また、監査室が実施した業務監査についての報告を受け、必要に応じて情報交換を行っております。これらの内容については、3カ月に1回以上開催される監査役会において非常勤である社外監査役に報告するとともに協議が行われております。また会計監査人との連携を深めるため、定期的に監査情報交換会を行い、必要な都度、会計監査人に報告を求め意見交換を行っております。内部統制の状況を監視し必要に応じて指導・助言等を行っております。

なお、社外監査役神谷誠氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
今井 一富	5回	5回
尾関 誠	15回	15回
神谷 誠	15回	15回
小西 ゆかり	15回	15回
穂積 正彦	15回	15回

(注) 1 今井一富氏は2025年6月27日に退任しております。

2 開催回数が異なるのは、退任時期の違いによるものです。

監査役会においては、監査報告の作成、監査方針及び監査実施計画の策定、会計監査人に関する評価、業務及び財産の状況の調査の方法、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定等を行っております。

各監査役は、監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役との意思疎通、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見表明を行うほか、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を行っております。

常勤監査役は取締役会のほか、経営会議、リスク管理委員会等の重要な会議への出席や本社・工場及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、その結果は作成した監査調書を基に監査役会に報告され、非常勤である社外監査役と情報を共有し、各監査役は専門的な知見を生かして発言するなど意見交換を行っております。

また、子会社については、子会社の取締役、内部監査人等と情報交換及び意思疎通を図っており、定期的に事業の報告を受けております。

内部監査の状況

当社における内部監査は監査室が担っており人員は3名であります。社長直轄の部門として年間を通じて全部門の業務監査を「内部監査規程」に基づき実施し、法令または社内規程等に照らして不備等があった場合は該当部門に対して改善指示を出すとともに、社長に監査結果及び改善状況を報告しております。また、取締役会には監査室から直接報告を行っており、監査役会には常勤監査役を通して報告を行っております。

常勤監査役と月1回以上の頻度で報告と情報交換のための会合を開催しております。また、会計監査人からの報告と意見交換を行っております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
 有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間
 1988年以降
- c. 業務を執行した公認会計士
 神野 敦生（継続関与年数1年）
 北岡 宏仁（継続関与年数6年）
- d. 監査業務に係る補助者の構成
 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他16名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っております。
- e. 監査法人の選定方針と理由
 当社は、監査法人の独立性・専門性及び監査費用の相当性等を総合的に勘案し選定しております。
 監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
 また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
 当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理、監査チームの独立性及び専門性、監査報酬等の適切性、監査役等とのコミュニケーションなどについて評価しております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	39	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu LLC.) に対する報酬 (a . を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	2	-	0
連結子会社	53	0	55	1
計	53	2	55	1

(注) (前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、関税評価に関する助言などでありませ

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、脆弱性情報公開ポリシー策定に関する助言でありませ

また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する助言などでありませ

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、監査業務内容及び同業他社の状況などを考慮しながら、監査公認会計士等の独立性を損なわないよう監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠などについて適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

有価証券報告書提出日(2026年6月25日)現在、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容は次のとおりです。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、定款及び取締役会規程の定めに基づき、業績及び経済情勢等を勘案して決定しております。

当社の取締役への報酬につきましては、金銭報酬及び非金銭報酬にて構成し、その一部は業績連動報酬としております。

報酬等の種類ごとの割合につきましては、

業績に連動しない金銭報酬	：	業績に連動する金銭報酬	：	業績に連動する非金銭報酬
(基本報酬)		(業績連動報酬等)		(非金銭報酬等)
80	：	10	：	10

を基本としております。なお、業績に連動する金銭報酬につきましては業績目標の達成状況に応じてその報酬額を決定することにより、その割合は変動いたします。

報酬等の支給時期または条件につきましては、業績に連動しない金銭報酬は、月例の固定報酬、業績に連動する金銭報酬は役員賞与であり事業年度に係る定時株主総会の後速やかに支給いたします。業績に連動する非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度によるもので、3年ごとの中期経営計画の結果を受けて譲渡制限を解除いたします。なお、業績に連動しない金銭報酬につきましては、取締役の役位、職責、在職年数等に応じて支給いたします。また業績に連動する金銭報酬につきましては、取締役の役位、職責等を基に設定された額を基準額とし、経常利益の社内目標の達成度合い、社員の業績連動賞与の支給実績等を勘案し支給額を決定しております。業績に連動する非金銭報酬につきましては、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブとして株主総会で承認された譲渡制限付株式を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定するものとしております。

報酬等の内容の決定を第三者に再委任することにつきましては、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、当社では指名・報酬委員会を設置し、その委員会に取締役への報酬等の内容に係る決定を委任しております。その構成は、代表取締役会長市川周作氏、独立役員である社外取締役入谷正章氏、社外取締役繁治義信氏、社外取締役吉野彩子氏の計4名からなっております。その運営に当たっては、取締役会で決議する指名・報酬委員会規程に定めることとしております。

指名・報酬委員会への委任以外の決定方法につきましては、必要に応じて取締役会または指名・報酬委員会の決議により決定するものとしております。なお、決定方針は、指名・報酬委員会におきまして審議・答申し、取締役会が決定しております。

当社の取締役の報酬等につきましては、1997年6月27日開催の第39回定時株主総会において、年額300百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分を含めない。)と決議いただいた報酬限度額の範囲内としており、業績及び経済情勢等を勘案して決定しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。加えて、2019年6月27日開催の第61回定時株主総会におきましては、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額を上記の報酬枠とは別枠で年額90百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は3名です。

当社の監査役の報酬につきましては、1997年6月27日開催の第39回定時株主総会におきまして年額50百万円以内と決議いただいた報酬限度額の範囲内としており、監査役会にて決定しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役は2名)です。

a. 基本報酬

各取締役の役位や職責、在職年数の他、業務執行内容、前期の連結業績等を勘案し決定しております。

b. 業績連動報酬等

短期インセンティブとして、連結業績の達成度合いを評価基準として決定しております。評価基準における指標は経常利益としており、当期の実績は31億7千1百万円であります。当該指標を選択した理由は、当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標であり、業績連動報酬等の指標として適切と判断したためです。個別の賞与額は、役位、職責等を基に設定された基準額に実績値に応じた係数を乗じて算出するとともに、社員の業績連動賞与の支給実績等を勘案して決定しております。

c. 非金銭報酬等

中期インセンティブとして、譲渡制限期間を3年とする譲渡制限付株式報酬を付与しております。付与する株式数は、原則として、中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、役位別に定めた3事業年度にわたる業務執行の対価に相当する額を、取締役会における割当決議前日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)で除した株式数としております。譲渡制限の解除に関しては、当社の取締役または取締役を兼務しない執行役員員のいずれかの地位にあることを条件とし、

中期経営計画におきまして主要な経営目標としている連結売上高、営業利益、自己資本利益率（ROE）、CO2排出量削減率に係る業績目標の達成度合いに応じて、譲渡制限期間が満了した時点におきまして、譲渡制限を解除する株式数を決定いたします。

なお、2026年6月26日開催予定の第68回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役に対する譲渡制限付株式報酬内容改定の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容は次の通り改定する予定です。

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、定款及び取締役会規程の定めに基づき、業績及び経済情勢等を勘案して決定しております。

当社の取締役への報酬につきましては、金銭報酬及び非金銭報酬にて構成し、その一部は業績連動報酬としております。

報酬等の種類ごとの割合につきましては、

業績に連動しない金銭報酬	：	業績に連動する金銭報酬	：	業績に連動する非金銭報酬
（基本報酬）		（業績連動報酬等）		（非金銭報酬等）
80	：	10	：	10

を基本としております。なお、業績に連動する金銭報酬につきましては業績目標の達成状況に応じてその報酬額を決定することにより、その割合は変動いたします。

報酬等の支給時期または条件につきましては、業績に連動しない金銭報酬は、月例の固定報酬、業績に連動する金銭報酬は役員賞与であり事業年度に係る定時株主総会の後速やかに支給いたします。業績に連動する非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度によるもので、割合を受けた日より1年間から50年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間を譲渡制限期間とし、一定の継続勤務等を条件とし、譲渡制限を解除いたします。なお、業績に連動しない金銭報酬につきましては、取締役の役位、職責、在職年数等に応じて支給いたします。また業績に連動する金銭報酬につきましては、取締役の役位、職責等を基に設定された額を基準額とし、経常利益の社内目標の達成度合い、社員の業績連動賞与の支給実績等を勘案し支給額を決定しております。業績に連動する非金銭報酬につきましては、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブとして株主総会で承認された譲渡制限付株式を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定するものとしております。

報酬等の内容の決定を第三者に再委任することにつきましては、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、当社では指名・報酬委員会を設置し、その委員会に取締役への報酬等の内容に係る決定を委任しております。その構成は、代表取締役会長市川周作氏、独立役員である社外取締役入谷正章氏、社外取締役繁治義信氏、社外取締役吉野彩子氏の計4名からなっております。その運営に当たっては、取締役会で決議する指名・報酬委員会規程に定めることとしております。

指名・報酬委員会への委任以外の決定方法につきましては、必要に応じて取締役会または指名・報酬委員会の決議により決定するものとしております。なお、決定方針は、指名・報酬委員会におきまして審議・答申し、取締役会が決定しております。

当社の取締役の報酬等につきましては、1997年6月27日開催の第39回定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分を含めない。）と決議いただいた報酬限度額の範囲内としており、業績及び経済情勢等を勘案して決定しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。加えて、2019年6月27日開催の第61回定時株主総会におきましては、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額を上記の報酬枠とは別枠で年額90百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名です。

当社の監査役の報酬につきましては、1997年6月27日開催の第39回定時株主総会におきまして年額50百万円以内と決議いただいた報酬限度額の範囲内としており、監査役会にて決定しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。

a．基本報酬

各取締役の役位や職責、在職年数の他、業務執行内容、前期の連結業績等を勘案して決定しております。

b．業績連動報酬等

短期インセンティブとして、連結業績の達成度合いを評価基準として決定しております。評価基準における指標は経常利益としており、当期の実績は31億7千1百万円です。当該指標を選択した理由は、当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標であり、業績連動報酬等の指標として適切と判断したためです。個別の賞与額は、役位、職責等を基に設定された基準額に実績値に応じた係数を乗じて算出するとともに、社員の業績連動賞与の支給実績等を勘案して決定しております。

c. 非金銭報酬等

中長期インセンティブとして、譲渡制限期間を1年から50年とする譲渡制限付株式報酬を付与しております。付与する株式数は、原則として、役位別に定めた1事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を、取締役会における割当決議前日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）で除した株式数としております。譲渡制限の解除に関しては、当社の取締役または取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあることを条件とし、中期経営計画におきまして主要な経営目標としている営業利益等の業績目標の達成度合いに応じて、譲渡制限期間が満了した時点におきまして、譲渡制限を解除する株式数を決定いたします。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社におきましては、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、報酬案を取締役会の委任を受けた指名・報酬委員会におきまして審議・決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	136	118	6	11	2名
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	-	-	2名
社外役員	30	30	-	-	6名

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与の算出については、従業員と同一基準であるため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値の向上及び持続的な発展のため中長期的な視点に立ち、協業関係または取引関係等の強化や地域社会との関係等を勘案し、保有しております。個別銘柄の保有の適否については、取締役会において現在の取引状況や継続保有の中長期的な社会的・経済的合理性を検証し、保有の有効性を定期的に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	90
非上場株式以外の株式	20	7,707

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	10	取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	884

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
リンナイ㈱	434,100	434,100	今後の事業での協業関係強化を目的として保有しております。	有
	1,588	1,500		
因幡電機産業㈱（注3）	450,000	225,000	当社の販売関連先であり、取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	1,170	855		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	406,000	406,000	情報収集や緊急時の資金調達のため、協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,055	816		
住友不動産㈱（注4）	213,000	106,500	当社の販売関連先であり、取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	935	595		
矢作建設工業㈱	289,000	289,000	当社の販売関連先であり、取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	601	370		
㈱あいちフィナンシャルグループ	58,608	58,608	情報収集や緊急時の資金調達のため、協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	402	167		
大和ハウス工業㈱	80,000	80,000	当社の販売関連先であり、取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	393	395		
㈱名古屋銀行（注5）	59,400	19,800	情報収集や緊急時の資金調達のため、協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	334	155		
㈱デンキョーグループホールディングス	220,146	212,094	当社の販売関連先であり、取引関係の維持・発展を目的として保有しております。なお、取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	有
	294	248		
ホシデン㈱	85,900	85,900	当社の仕入先であり、取引関係の維持・発展により安定的な仕入を目的として保有しております。	有
	218	170		
加賀電子㈱	31,400	31,400	当社の仕入先であり、取引関係の維持・発展により安定的な仕入を目的として保有しております。	有
	115	84		
㈱みずほフィナンシャルグループ	17,900	17,900	情報収集や緊急時の資金調達のため、協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	108	72		
㈱RYODEN	30,500	30,500	当社の仕入先であり、取引関係の維持・発展により安定的な仕入を目的として保有しております。	有
	99	76		
㈱しずおかフィナンシャルグループ	36,000	36,000	情報収集や緊急時の資金調達のため、協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	92	58		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
リョーサン菱洋ホー ルディングス(株)	25,080	25,080	当社の仕入先であり、取引関係の維持・ 発展により安定的な仕入を目的として保 有しております。	無
	75	61		
岡谷鋼機(株)	8,400	8,400	当社の仕入先であり、取引関係の維持・ 発展により安定的な仕入を目的として保 有しております。	有
	75	58		
東海エレクトロニク ス(株)	20,200	20,200	当社の仕入先であり、取引関係の維持・ 発展により安定的な仕入を目的として保 有しております。	有
	58	51		
(株)大垣共立銀行	6,500	6,500	情報収集や緊急時の資金調達のため、協 力関係の維持・強化を目的として保有し ております。	有
	39	15		
(株)大真空	59,200	59,200	当社の仕入先であり、取引関係の維持・ 発展により安定的な仕入を目的として保 有しております。	有
	34	33		
(株)御園座	8,000	8,000	地域発展への貢献のため保有しておりま す。	無
	12	13		
アイカ工業(株)	-	235,700	当事業年度において全株式を売却してお ります。	無
	-	777		

（注）1 定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性は、取締役会において個別の政策保有株式ごとに現在の取引状況や継続保有の中長期的な社会的・経済的合理性を検証し、保有の有効性を確認しております。

- 2 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 3 因幡電機産業株式会社は、当事業年度において株式分割（1株を2株に分割）を実施しております。
- 4 住友不動産株式会社は、当事業年度において株式分割（1株を2株に分割）を実施しております。
- 5 株式会社名古屋銀行は、当事業年度において株式分割（1株を3株に分割）を実施しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「コミュニケーションとセキュリティの技術で社会に貢献する」という経営ビジョンの実現に向け、人的資本を企業価値向上の最重要資産と位置づけております。

(当社の特徴と認識する課題)

当社は、万全な財務体質と高い市場シェア、および収益構造が明確なストックビジネスを基盤として、安定した経営を継続しております。このような経営基盤のもと、高いコンプライアンス意識に加え、離職率やメンタルヘルス不調による休職率の低さに裏打ちされた、健全で誠実な組織風土を醸成してきました。

一方で、変化の激しい市場環境においてさらなる成長を遂げるためには、これまで培ってきた確実性・信頼性重視の組織文化を維持しつつ、より機動的に変化を捉える姿勢へと進化することが重要であると認識しております。具体的には、迅速な意思決定と挑戦意識の醸成、およびこれらを基盤とした周辺事業領域の拡大、グローバル市場における成長機会の着実な獲得が、現在の当社における重要な変革テーマです。

(目指すべき人材像)

当社は、既存の延長線上ではない「未来を描く組織」への進化を目指し、以下の3つを重点的な人材像として定義し、その育成と獲得に注力いたします。

- ・ソリューション人材：顧客の本質的な課題を特定し、技術を価値に変換できる人材
- ・グローバル人材：異文化適応力を備え、多様かつ不確実な環境下において、多角的な視点で海外市場の成長を推進できる人材
- ・市場創造人材：既存領域に捉われず、新たな価値を創出できる人材

(未来に向けた戦略的投資と環境整備)

上述した課題の解決と目指すべき人材像の実現に向け、「人材育成への投資」として、以下の施策を推進しております。

- ・多様なキャリアと処遇：2023年度に導入した複線型人事制度のもと、専門性や貢献度に応じた公正な評価・処遇を通じて、高度な専門性を持つ人材が活躍できる環境を整備しております。
- ・技術革新と能力開発：AIの業務活用を強力に推進し、生産性向上を図るとともに、創出された時間をクリエイティブな活動へシフトさせてまいります。また、公募型（手挙げ式）研修の拡充を通じて社員の自律的な学びを支援し、主体的な成長と挑戦を促す環境整備を推進しております。
- ・組織風土の変革：次世代のグローバルリーダー育成や語学教育、および女性のキャリア形成支援といったダイバーシティの推進により、時代の変化に即応できる柔軟な組織への進化を図ってまいります。
- ・従業員の給与等の決定方針：当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額および内容については、職務内容、職責、成果、行動等を総合的に勘案し、公正かつ納得感のある評価・処遇を行うことを基本とし、より活躍人材に報いる報酬体系としております。会社業績および個人業績に加え、目標達成に向けたプロセス評価も適切に反映しながら、賃金の引き上げを含む処遇改善にも取り組んでおります。これにより、社員の生活基盤の安定と外部競争力の維持・向上を図り、優秀な人材を継続的に確保できる体制の構築を進めております。

当社は、これまでの安定経営で培った信頼と実績を基盤に、人的資本への積極的な投資を通じて「攻めの組織」へと変革を遂げてまいります。単一事業のリスクを乗り越え、グローバル市場や新規領域で新たな価値を創造し続けることで、株主・投資家の皆様の期待に応える持続的な企業価値の向上に邁進してまいります。

(2) 【従業員の状況】
 連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,067 (119)
北米	151 (-)
欧州	80 (-)
タイ	390 (-)
ベトナム	322 (-)
その他	19 (-)
合計	2,029 (119)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。
 3 臨時従業員には、パートタイマー等を含み、派遣社員を除いております。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
日本	1,067 (119)	40.9	15.3	7,085	1.4

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であります。
 2 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。
 3 臨時従業員には、パートタイマー等を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、一部の連結子会社では労働組合が結成されております。
 なお、労働組合の有無にかかわらず労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
1.3	83.9	69.4	75.1	50.3	属性（勤続年数、役職等）が同じ男女労働者の間での賃金の額の差異はありません。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計基準設定主体等の行う会計セミナー等に積極的に参加し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,229	23,598
受取手形	503	364
電子記録債権	2,897	3,179
売掛金	10,044	11,340
契約資産	43	47
有価証券	299	298
製品	5,449	6,069
仕掛品	3,080	3,150
原材料	8,036	7,476
その他	829	835
貸倒引当金	79	69
流動資産合計	56,333	56,289
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,054	7,407
減価償却累計額	5,213	5,498
建物及び構築物(純額)	1,841	1,908
機械装置及び運搬具	3,704	4,229
減価償却累計額	2,701	3,117
機械装置及び運搬具(純額)	1,002	1,111
工具、器具及び備品	8,647	9,152
減価償却累計額	7,992	8,421
工具、器具及び備品(純額)	654	731
土地	2,417	2,421
リース資産	844	934
減価償却累計額	426	602
リース資産(純額)	417	331
建設仮勘定	139	2,684
有形固定資産合計	8,231	10,980
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	1,905	1,975
繰延税金資産	1,879	1,289
退職給付に係る資産	646	827
その他	2,888	2,845
貸倒引当金	0	1
投資その他の資産合計	12,472	12,686
固定資産合計	20,704	23,667
資産合計	77,037	79,957

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	418	489
買掛金	2,186	1,778
リース債務	170	164
未払法人税等	289	221
契約負債	363	318
製品保証引当金	162	178
その他	5,273	5,361
流動負債合計	8,863	8,512
固定負債		
リース債務	243	159
繰延税金負債	-	1
再評価に係る繰延税金負債	2,121	2,121
退職給付に係る負債	479	618
その他	565	508
固定負債合計	1,410	1,410
負債合計	10,274	9,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,388	5,388
資本剰余金	5,432	5,407
利益剰余金	50,503	49,877
自己株式	3,164	2,173
株主資本合計	58,160	58,501
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,023	3,924
土地再評価差額金	2,429	2,429
為替換算調整勘定	5,471	7,505
退職給付に係る調整累計額	537	532
その他の包括利益累計額合計	8,602	11,533
純資産合計	66,763	70,034
負債純資産合計	77,037	79,957

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	63,316	62,983
売上原価	1, 3 36,076	1, 3 36,471
売上総利益	27,240	26,511
販売費及び一般管理費	2, 3 23,425	2, 3 23,708
営業利益	3,814	2,802
営業外収益		
受取利息	105	117
受取配当金	215	229
受取家賃	25	22
受取ロイヤリティー	150	150
その他	71	42
営業外収益合計	567	562
営業外費用		
支払利息	11	14
為替差損	170	150
その他	37	28
営業外費用合計	219	193
経常利益	4,162	3,171
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 10
投資有価証券売却益	406	682
減損損失戻入益	-	5 15
特別利益合計	407	708
特別損失		
固定資産売却損	6 0	6 18
固定資産除却損	7 4	7 11
投資有価証券評価損	23	459
減損損失	8 27	8 6
特別損失合計	55	494
税金等調整前当期純利益	4,513	3,385
法人税、住民税及び事業税	1,079	721
法人税等調整額	185	197
法人税等合計	893	919
当期純利益	3,619	2,466
親会社株主に帰属する当期純利益	3,619	2,466

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	3,619	2,466
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	430	901
土地再評価差額金	3	-
為替換算調整勘定	351	2,034
退職給付に係る調整額	435	5
その他の包括利益合計	353	2,930
包括利益	3,973	5,396
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,973	5,396

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,388	5,430	49,011	3,166	56,664
当期変動額					
剰余金の配当			2,127		2,127
親会社株主に帰属する当期純利益			3,619		3,619
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		2		2	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	1,492	1	1,496
当期末残高	5,388	5,432	50,503	3,164	58,160

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,453	426	5,119	101	8,249	64,913
当期変動額						
剰余金の配当						2,127
親会社株主に帰属する当期純利益						3,619
自己株式の取得						1
自己株式の処分						5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	430	3	351	435	353	353
当期変動額合計	430	3	351	435	353	1,850
当期末残高	3,023	429	5,471	537	8,602	66,763

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,388	5,432	50,503	3,164	58,160
当期変動額					
剰余金の配当			2,127		2,127
親会社株主に帰属する当期純利益			2,466		2,466
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		1	2
自己株式の消却		25	964	990	-
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	24	625	991	340
当期末残高	5,388	5,407	49,877	2,173	58,501

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,023	429	5,471	537	8,602	66,763
当期変動額						
剰余金の配当						2,127
親会社株主に帰属する当期純利益						2,466
自己株式の取得						0
自己株式の処分						2
自己株式の消却						-
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	901	0	2,034	5	2,930	2,930
当期変動額合計	901	0	2,034	5	2,930	3,271
当期末残高	3,924	429	7,505	532	11,533	70,034

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,513	3,385
減価償却費	1,225	1,062
貸倒引当金の増減額（は減少）	8	10
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	646	180
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	673	76
製品保証引当金の増減額（は減少）	59	14
受取利息	105	117
受取配当金	215	229
為替差損益（は益）	54	147
支払利息	11	14
投資有価証券評価損益（は益）	23	459
投資有価証券売却損益（は益）	406	682
有形固定資産売却損益（は益）	0	7
有形固定資産除却損	4	11
減損損失戻入益	-	15
減損損失	27	6
売上債権の増減額（は増加）	149	1,005
棚卸資産の増減額（は増加）	4,321	659
仕入債務の増減額（は減少）	74	529
その他	2,234	88
小計	7,145	2,690
利息及び配当金の受取額	320	346
利息の支払額	11	14
法人税等の支払額	1,736	852
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,717	2,169
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,808	1,046
定期預金の払戻による収入	1,469	1,258
有価証券の売却及び償還による収入	600	501
有形固定資産の取得による支出	1,080	3,416
有形固定資産の売却による収入	0	52
投資有価証券の取得による支出	410	510
投資有価証券の売却による収入	498	883
投資活動によるキャッシュ・フロー	729	2,277
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1	0
リース債務の返済による支出	285	216
配当金の支払額	2,127	2,127
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,414	2,344
現金及び現金同等物に係る換算差額	165	942
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,739	1,509
現金及び現金同等物の期首残高	21,587	24,326
現金及び現金同等物の期末残高	24,326	22,817

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

アイホンコーポレーション、アイホンS.A.S.、アイホンPTY、アイホンPTE.、アイホンUK、アイホンコミュニケーションズ(タイランド)、アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)

(2) 非連結子会社名

アイホンコミュニケーションズ(株)、GEGA ELECTRONIQUE、(株)ソフトウェア札幌、(株)テシオテクノロジー、(株)日本マイクロリンク

(連結の範囲から除いた理由)

上記非連結子会社はいずれも小規模会社であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(アイホンコミュニケーションズ(株)、GEGA ELECTRONIQUE、(株)ソフトウェア札幌、(株)テシオテクノロジー、(株)日本マイクロリンク)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、債券のうち「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により原価を算定しております。

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

製品・仕掛品・原材料

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

補助材料

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産

当社は定率法

連結子会社は主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～15年

(ロ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

当社は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 製品保証引当金

当社は、製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ) 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

製品の販売については製品の引き渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引き渡し時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。なお、据付工事が付帯した製品の販売については据付工事の顧客検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該顧客検収時点で収益を認識しております。また、据付工事部分の収益は、履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識しておりますが、ごく短い期間の契約であるため、代替的な取扱いを適用し、原則として完全に履行義務を充足した時点である据付工事の顧客検収時点で収益を認識しております。

役務の提供に係る収益には、主に修理・保守などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	162	178

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品保証引当金には、無償保証に係る製品保証引当金と不具合対策に係る製品保証引当金があり、これらは過去の発生実績率や特定案件の合理的な見積りに基づき、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

このうち不具合対策に係る製品保証引当金については、不具合に対する事実関係の確認と原因究明を行い、将来発生する修理費用の不確実性を考慮した最善の見積りに基づき計上しております。

具体的には、「対象台数」に「1台当たりの修理単価」を乗じて修理費用を算出し、さらに「不具合対策の実施率」を乗じて不具合対策に係る製品保証引当金を算出しております。いずれも経営者の判断を伴う重要な仮定であり、特に、「不具合対策の実施率」は、不具合の原因に照らして対策方針（全件対応の対策か不具合が発現した案件のみ対策等）を決定するため、相対的に不確実性が高くなります。

修理費用の見積額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定していますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって、実際の支払額が見積額と異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,043百万円	1,043百万円

2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	50百万円	41百万円

なお、再評価後の帳簿価額のうち、投資その他の資産の「その他」に含まれている額が、前連結会計年度は215百万円、当連結会計年度は163百万円あります。

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	10百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(棚卸資産評価戻入益は)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	149百万円	259百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売促進費	855百万円	910百万円
アフターサービス費	1,337百万円	1,404百万円
製品保証引当金繰入	131百万円	153百万円
貸倒引当金繰入	2百万円	19百万円
給与手当及び賞与	8,639百万円	8,858百万円
退職給付費用	275百万円	174百万円
研究開発費	2,906百万円	2,959百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	4,750百万円	4,990百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
その他	- 百万円	6百万円
計	0百万円	10百万円

- 5 減損損失戻入益

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結子会社であるアイホンコミュニケーションズ(タイランド)において実施した工具、器具及び備品に係る国際財務報告基準に基づく減損損失の戻入益であります。

- 6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	- 百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
その他	- 百万円	11百万円
計	0百万円	18百万円

7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	3百万円	9百万円
その他	- 百万円	0百万円
計	4百万円	11百万円

8 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
タイ チョンブリー県	事業用資産	工具、器具及び備品	27百万円

時価の著しい下落及び固定資産の使用状況に鑑み、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、事業用資産については、当初想定していた収益がまだ実現しておらず、将来キャッシュ・フローの見積りを行った結果、収益力の回復が見込めなかったことによります。

事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として、相互補完的な関係を考慮しグルーピングしております。また、賃貸不動産(投資不動産)については物件ごとにグルーピングし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を零として算定しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
イギリス ロンドン	事業用資産	リース資産	6百万円

時価の著しい下落及び固定資産の使用状況に鑑み、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、事業用資産については、当初想定していた収益がまだ実現しておらず、将来キャッシュ・フローの見積りを行った結果、収益力の回復が見込めなかったことによります。

事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として、相互補完的な関係を考慮しグルーピングしております。また、賃貸不動産(投資不動産)については物件ごとにグルーピングし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を零として算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	158百万円	2,000百万円
組替調整額	406百万円	684百万円
法人税等及び税効果調整前	564百万円	1,315百万円
法人税等及び税効果額	134百万円	414百万円
その他有価証券評価差額金	430百万円	901百万円
土地再評価差額金：		
税効果額	3百万円	-百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	351百万円	2,034百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	656百万円	144百万円
組替調整額	18百万円	152百万円
法人税等及び税効果調整前	638百万円	8百万円
法人税等及び税効果額	202百万円	2百万円
退職給付に係る調整額	435百万円	5百万円
その他の包括利益合計	353百万円	2,930百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,220,000	-	-	18,220,000
合計	18,220,000	-	-	18,220,000
自己株式				
普通株式(注)	1,855,220	424	1,753	1,853,891
合計	1,855,220	424	1,753	1,853,891

(注) 1 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,309	80	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月5日 取締役会	普通株式	818	50	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,309	利益剰余金	80	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	18,220,000	-	580,000	17,640,000
合計	18,220,000	-	580,000	17,640,000
自己株式				
普通株式(注)	1,853,891	269	580,993	1,273,167
合計	1,853,891	269	580,993	1,273,167

- (注) 1 普通株式の発行済株式の数の減少は、自己株式の消却によるものであります。
 2 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 3 普通株式の自己株式数の減少580,993株は、自己株式の消却580,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分993株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,309	80	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月4日 取締役会	普通株式	818	50	2025年9月30日	2025年12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,309	利益剰余金	80	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	25,229百万円	23,598百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	902百万円	780百万円
現金及び現金同等物	24,326百万円	22,817百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、サーバー設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	14百万円	14百万円
1年超	50百万円	36百万円
合計	65百万円	50百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券の株式は業務上の関係を有する企業の株式であり、これらに係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価を把握する体制としております。また、債券に係るデフォルトリスクを回避するため格付けを考慮して分散を図るとともに、金利変動リスクを回避するため5年を超える長期の投資は行っておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	7,765	7,765	-
資産計	7,765	7,765	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	8,890	8,890	-
資産計	8,890	8,890	-

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「電子記録債務」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	1,592	1,133

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,229	-	-	-
受取手形	503	-	-	-
電子記録債権	2,897	-	-	-
売掛金	10,044	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債()	300	900	-	-
合計	38,974	900	-	-

() 早期償還条項等が付された社債につきましては、早期償還条項等に該当せず、満期まで保有した場合における償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,598	-	-	-
受取手形	364	-	-	-
電子記録債権	3,179	-	-	-
売掛金	11,340	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債()	300	900	-	-
合計	38,782	900	-	-

() 早期償還条項等が付された社債につきましては、早期償還条項等に該当せず、満期まで保有した場合における償還予定額を記載しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
株式	6,205	371	-	6,577
債券	-	1,188	-	1,188
資産計	6,205	1,559	-	7,765

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
株式	7,265	441	-	7,707
債券	-	1,183	-	1,183
資産計	7,265	1,624	-	8,890

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式は当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としており、市場が活発性である場合にはレベル1に分類しております。公表された相場価格を使用していたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しております。

債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,577	2,191	4,385
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,577	2,191	4,385
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	1,188	1,201	13
	(3) その他	9	14	4
	小計	1,197	1,215	17
合計		7,775	3,407	4,368

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,707	2,001	5,705
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,707	2,001	5,705
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	1,183	1,199	16
	(3) その他	9	14	4
	小計	1,192	1,214	21
合計		8,900	3,215	5,684

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	498	406	-
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	498	406	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	884	682	-
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	884	682	-

3 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券（非上場株式）について23百万円の減損処理を行っております。
 当連結会計年度において、投資有価証券（非上場株式）について459百万円の減損処理を行っております。

非上場株式の減損処理にあたっては、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社は、積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を採用しております。また一部の連結子会社は非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,805 百万円	5,208 百万円
勤務費用	424	377
利息費用	11	80
数理計算上の差異の発生額	766	18
退職給付の支払額	285	354
その他	18	55
退職給付債務の期末残高	5,208	5,385

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	5,380 百万円	5,375 百万円
期待運用収益	107	107
数理計算上の差異の発生額	109	162
事業主からの拠出額	276	278
退職給付の支払額	278	330
年金資産の期末残高	5,375	5,593

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,729 百万円	4,766 百万円
年金資産	5,375	5,593
	646	827
非積立型制度の退職給付債務	479	618
連結貸借対照表に計上された 負債と資産()の純額	166	208
退職給付に係る負債	479	618
退職給付に係る資産	646	827
連結貸借対照表に計上された 負債と資産()の純額	166	208

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	424 百万円	377 百万円
利息費用	11	80
期待運用収益	107	107
数理計算上の差異の費用処理額	18	152
確定給付制度に係る退職給付費用	309	197

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	638 百万円	8 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	784 百万円	776 百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内債券	12 %	14 %
国内株式	17	16
外国債券	5	4
外国株式	10	11
生命保険一般勘定	48	47
その他	8	8
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.5% ~ 2.2%	1.5% ~ 2.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度187百万円、当連結会計年度187百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2023年事前交付型	2024年事前交付型	2025年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く。)2名 当社の取締役を兼務しない執行役員 5名	当社の取締役を兼務しない執行役員 1名	当社の取締役を兼務しない執行役員 1名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 30,966株	普通株式 1,753株	普通株式 993株
付与日	2023年7月20日	2024年7月18日	2025年7月18日
権利確定条件	付与日(2023年7月20日)以降、権利確定日(2026年7月19日)まで継続して勤務していること。	付与日(2024年7月18日)以降、権利確定日(2026年7月17日)まで継続して勤務していること。	付与日(2025年7月18日)以降、権利確定日(2026年7月17日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2023年7月20日~2026年7月19日	2024年7月18日~2026年7月17日	2025年7月18日~2026年7月17日

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価、販売費及び一般管理費の報酬費用	26百万円	29百万円

株式数

	2023年事前交付型	2024年事前交付型	2025年事前交付型
前連結会計年度末(株)	30,966	1,753	-
付与(株)	-	-	993
没収(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	30,966	1,753	993

単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	2,413	3,080	2,718

(3) 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値としております。

(4) 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	19 百万円	19 百万円
棚卸資産	811	1,055
未払賞与	269	241
未払費用	82	80
未払事業税	38	28
未払事業所税	9	9
製品保証引当金	46	50
棚卸資産の未実現利益消去	387	332
退職給付に係る負債	95	123
未払役員退職金	43	43
減価償却費	1,792	1,555
投資有価証券評価損	262	618
会員権評価損	23	23
税務上の繰越欠損金(注)	-	53
その他	489	139
繰延税金資産小計	4,372	4,376
評価性引当額	756	863
繰延税金資産合計	3,615	3,512
繰延税金負債		
圧縮記帳準備金	2	1
その他有価証券評価差額金	1,349	1,763
退職給付に係る資産	203	260
その他	181	198
繰延税金負債合計	1,736	2,225
繰延税金資産の純額	1,879	1,287
再評価に係る繰延税金資産	218	218
評価性引当額	218	218
再評価に係る繰延税金負債	121	121
再評価に係る繰延税金負債の純額	121	121

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	53	53
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	53	(2)53

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、税務上の繰越欠損金を有する各社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割	0.9	1.1
試験研究費税額控除	5.6	4.1
雇用促進税制の特別控除	1.1	-
評価性引当額の増減	0.7	5.1
在外子会社の税率の違い等による影響	2.3	3.0
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.9	-
その他税額控除	1.6	1.5
その他	0.3	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.8	27.2

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
物品販売	36,513	11,673	4,317	52,504	1,605	54,110
据付工事が付帯した物品販売	7,618	-	-	7,618	-	7,618
役務の提供	1,461	103	17	1,582	4	1,586
顧客との契約から生じる収益	45,593	11,777	4,335	61,706	1,609	63,316
外部顧客への売上高	45,593	11,777	4,335	61,706	1,609	63,316

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポールの現地法人の事業活動を含んでいます。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
物品販売	38,518	9,369	4,222	52,110	1,674	53,784
据付工事が付帯した物品販売	7,473	-	-	7,473	-	7,473
役務の提供	1,566	134	13	1,714	10	1,725
顧客との契約から生じる収益	47,558	9,504	4,235	61,298	1,685	62,983
外部顧客への売上高	47,558	9,504	4,235	61,298	1,685	62,983

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポールの現地法人の事業活動を含んでいます。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、戸建住宅向けシステム、集合住宅向けシステム、医療・福祉施設向けシステム、オフィス・公共施設向けシステム等の電気通信機器の製造・販売を主な事業としております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

履行義務を充足した後の通常の支払期限は、1か月～6か月であります。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き額等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

据付工事を伴わない物件に対しては、セットで商品を販売することがあります。これらの商品は独立して販売していないため、社内取引価格にマークアップ率を加算することにより独立販売価格の見積りを行っております。取引価格は、販売価格を当該独立販売価格の比率に基づいて、それぞれの商品に配分して算定しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	13,588	13,444
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	13,444	14,884
契約資産(期首残高)	122	43
契約資産(期末残高)	43	47
契約負債(期首残高)	361	363
契約負債(期末残高)	363	318

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は87百万円であります。

契約資産は、主に据付工事にかかる請負契約等(ごく短い期間の契約を除く。)について、進捗率の測定に基づいて認識した収益に関する未請求の対価であります。契約資産は、顧客検収時点で売掛金へ振替えられます。

契約負債は、主に保守サービス契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電気通信機器を製造・販売する単一事業分野にて営業活動を行っており、国内においては当社が、海外では、タイにおいてはアイホンコミュニケーションズ(タイランド)が、ベトナムにおいてはアイホンコミュニケーションズ(ベトナム)が製品の生産を行っております。また、北米においてはアイホンコーポレーションが、欧州においてはアイホンS.A.S.及びアイホンUKが販売を行っております。これらの現地法人はそれぞれの独立した経営単位であり、取り扱う製品(部品)について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	日本	北米	欧州	タイ	ベトナム	計				
売上高										
外部顧客への売上高	45,593	11,777	4,335	-	-	61,706	1,609	63,316	-	63,316
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,602	139	4	11,219	6,552	28,518	0	28,518	28,518	-
計	56,195	11,917	4,339	11,219	6,552	90,224	1,609	91,834	28,518	63,316
セグメント利益又は損失()	2,556	13	65	620	351	3,450	70	3,520	293	3,814
セグメント資産	59,401	7,608	3,141	10,850	3,997	84,999	880	85,879	8,841	77,037
セグメント負債	8,950	1,381	1,125	1,377	785	13,620	206	13,827	3,552	10,274
その他の項目										
減価償却費	413	63	199	272	201	1,150	32	1,183	-	1,183
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	555	113	196	284	45	1,195	26	1,221	-	1,221

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポールの事業活動を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものと全社資産であります。なお、全社資産の金額は、当連結会計年度1,286百万円であり、長期投資資金(投資有価証券)のうち銀行株であります。

(3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	日本	北米	欧州	タイ	ベトナム	計				
売上高										
外部顧客への売上高	47,558	9,504	4,235	-	-	61,298	1,685	62,983	-	62,983
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,303	276	2	11,014	6,820	24,417	0	24,417	24,417	-
計	53,861	9,780	4,238	11,014	6,820	85,715	1,685	87,401	24,417	62,983
セグメント利益	1,590	147	35	463	325	2,562	33	2,595	207	2,802
セグメント資産	58,589	8,039	3,417	11,998	4,403	86,447	1,011	87,459	7,502	79,957
セグメント負債	8,583	1,251	1,123	1,123	709	12,791	226	13,017	3,094	9,923
その他の項目										
減価償却費	396	80	101	292	145	1,016	37	1,053	-	1,053
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,033	75	74	270	110	3,564	17	3,582	-	3,582

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポールの事業活動を含んでおります。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものと全社資産であります。なお、全社資産の金額は、当連結会計年度2,033百万円であり、長期投資資金（投資有価証券）のうち銀行株であります。
- (3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
- 3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	外部顧客への売上高
戸建住宅市場	4,464
集合住宅市場	30,014
ケア市場	7,496
海外市場	17,956
その他市場	3,384
合計	63,316

（注） 売上高より控除する変動対価等については、市場別売上高に応じて按分しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	その他	合計
45,359	10,794	4,335	2,826	63,316

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域によって分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	タイ	ベトナム	その他	合計
5,264	799	1,144	740	283	8,231

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	外部顧客への売上高
戸建住宅市場	4,410
集合住宅市場	30,826
ケア市場	8,566
海外市場	15,535
その他市場	3,644
合計	62,983

（注） 売上高より控除する変動対価等については、市場別売上高に応じて按分しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	その他	合計
47,447	8,692	4,235	2,607	62,983

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域によって分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	タイ	ベトナム	その他	合計
7,891	818	1,251	755	264	10,980

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	日本	北米	欧州	タイ	ベトナム	計			
減損損失	-	-	-	27	-	27	-	-	27

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	日本	北米	欧州	タイ	ベトナム	計			
減損損失	-	-	6	-	-	6	-	-	6

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,079円37銭	4,279円04銭
1株当たり当期純利益	221円18銭	150円69銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,619	2,466
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	3,619	2,466
期中平均株式数(株)	16,365,874	16,366,706

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	170	164	2.49	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	243	159	2.49	2027年～2032年
その他有利子負債	420	364	0.34	-
合計	834	688	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 その他有利子負債は、販売先からの預り保証金であります。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万円)	84	52	15	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	30,210	62,983
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	1,194	3,385
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(百万円)	855	2,466
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	52.29	150.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,019	12,355
受取手形	503	364
電子記録債権	2,897	3,179
売掛金	17,303	18,831
契約資産	43	47
有価証券	299	298
製品	2,881	3,620
仕掛品	877	1,046
原材料	5,295	4,542
前払費用	98	66
関係会社短期貸付金	237	173
その他	111	169
貸倒引当金	32	41
流動資産合計	37,532	34,655
固定資産		
有形固定資産		
建物	646	608
構築物	4	4
機械及び装置	349	403
車両運搬具	6	16
工具、器具及び備品	299	316
土地	3,762	3,762
リース資産	175	125
建設仮勘定	19	2,653
有形固定資産合計	5,264	7,891
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	8,016	8,682
関係会社株式	6,637	6,637
関係会社長期貸付金	179	127
破産更生債権等	0	0
前払年金費用	-	50
長期前払費用	18	9
敷金及び保証金	385	388
繰延税金資産	1,536	997
その他	404	350
貸倒引当金	0	1
投資その他の資産合計	17,176	17,242
固定資産合計	22,440	25,133
資産合計	59,973	59,789

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	418	489
買掛金	1 2,619	1 2,434
リース債務	64	50
未払金	1 2,070	1 2,282
未払費用	1,562	1,455
未払法人税等	242	158
契約負債	363	318
未払消費税等	255	137
預り金	50	54
製品保証引当金	151	160
その他	41	41
流動負債合計	7,841	7,582
固定負債		
リース債務	107	72
再評価に係る繰延税金負債	121	121
長期預り保証金	421	365
退職給付引当金	138	-
その他	142	140
固定負債合計	931	699
負債合計	8,773	8,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,388	5,388
資本剰余金		
資本準備金	5,383	5,383
その他資本剰余金	24	-
資本剰余金合計	5,408	5,383
利益剰余金		
利益準備金	379	379
その他利益剰余金	40,593	39,032
圧縮記帳準備金	4	4
オープンイノベーション	29	29
促進税制積立金		
研究開発積立金	3,580	3,680
配当積立金	1,790	1,840
別途積立金	16,100	16,400
繰越利益剰余金	19,089	17,078
利益剰余金合計	40,973	39,412
自己株式	3,164	2,173
株主資本合計	48,606	48,011
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,023	3,924
土地再評価差額金	429	429
評価・換算差額等合計	2,593	3,495
純資産合計	51,200	51,506
負債純資産合計	59,973	59,789

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 56,195	1 53,861
売上原価	1 37,141	1 35,355
売上総利益	19,054	18,505
販売費及び一般管理費	1, 2 16,497	1, 2 16,915
営業利益	2,556	1,590
営業外収益		
受取利息	1 35	1 29
有価証券利息	6	6
受取配当金	1 385	1 301
受取家賃	25	22
為替差益	33	-
受取ロイヤリティー	155	153
その他	56	23
営業外収益合計	698	537
営業外費用		
支払利息	4	6
為替差損	-	117
その他	22	19
営業外費用合計	26	143
経常利益	3,228	1,984
特別利益		
固定資産売却益	0	9
投資有価証券売却益	406	682
特別利益合計	406	692
特別損失		
固定資産除却損	1	10
固定資産売却損	-	11
子会社株式評価損	23	459
特別損失合計	25	480
税引前当期純利益	3,609	2,195
法人税、住民税及び事業税	861	540
法人税等調整額	120	124
法人税等合計	740	664
当期純利益	2,868	1,530

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	27,090	86.6	28,464	87.2
労務費		1,101	3.5	1,094	3.3
経費		3,083	9.9	3,100	9.5
当期総製造費用		31,275	100.0	32,659	100.0
期首仕掛品棚卸高		805		877	
合計		32,080		33,537	
期末仕掛品棚卸高		877		1,046	
他勘定振替高	2	50		28	
当期製品製造原価		31,152		32,461	

(注)

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
原価計算の方法	組別総合原価計算によっている他、一部受注生産品については個別原価計算によっております。	同左
1 経費の主な内容	外注加工費 365百万円 減価償却費 241百万円 研究開発費 1,764百万円 福利厚生費 187百万円	外注加工費 394百万円 減価償却費 229百万円 研究開発費 1,767百万円 福利厚生費 189百万円
2 他勘定振替高の内容	固定資産(工具、器具及び備品等)及び消耗工具等への振替	同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
						圧縮記帳準備金	オープンイノベーション促進税制積立金	研究開発積立金	配当積立金	別途積立金
当期首残高	5,388	5,383	22	5,405	379	5	29	3,480	1,740	15,800
当期変動額										
研究開発積立金の積立								100		
配当積立金の積立									50	
別途積立金の積立										300
剰余金の配当										
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分			2	2						
圧縮記帳準備金の取崩						0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	2	2	-	0	-	100	50	300
当期末残高	5,388	5,383	24	5,408	379	4	29	3,580	1,790	16,100

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	18,797	40,232						3,166
当期変動額								
研究開発積立金の積立	100	-		-				-
配当積立金の積立	50	-		-				-
別途積立金の積立	300	-		-				-
剰余金の配当	2,127	2,127		2,127				2,127
当期純利益	2,868	2,868		2,868				2,868
自己株式の取得		-	1	1				1
自己株式の処分		-	2	5				5
圧縮記帳準備金の取崩	0	-		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					430	3	433	433
当期変動額合計	292	741	1	745	430	3	433	311
当期末残高	19,089	40,973	3,164	48,606	3,023	429	2,593	51,200

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金				利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						圧縮記帳準備金	オープンイノベーション促進税制積立金	研究開発積立金	配当積立金	別途積立金
当期首残高	5,388	5,383	24	5,408	379	4	29	3,580	1,790	16,100
当期変動額										
研究開発積立金の積立								100		
配当積立金の積立									50	
別途積立金の積立										300
剰余金の配当										
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分			1	1						
自己株式の消却			25	25						
圧縮記帳準備金の取崩						0				
土地再評価差額金の取崩										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	24	24	-	0	-	100	50	300
当期末残高	5,388	5,383	-	5,383	379	4	29	3,680	1,840	16,400

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	19,089	40,973	3,164	48,606	3,023	429	2,593	51,200
当期変動額								
研究開発積立金の積立	100	-		-				-
配当積立金の積立	50	-		-				-
別途積立金の積立	300	-		-				-
剰余金の配当	2,127	2,127		2,127				2,127
当期純利益	1,530	1,530		1,530				1,530
自己株式の取得		-	0	0				0
自己株式の処分		-	1	2				2
自己株式の消却	964	964	990	-				-
圧縮記帳準備金の取崩	0	-		-				-
土地再評価差額金の取崩	0	0		0		0	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					901		901	901
当期変動額合計	2,010	1,560	991	594	901	0	901	306
当期末残高	17,078	39,412	2,173	48,011	3,924	429	3,495	51,506

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、債券のうち「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により原価を算定しております。

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

製品・仕掛品・原材料

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

補助材料

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

製品の販売については製品の引き渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引き渡し時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。なお、据付工事が付帯した製品の販売については据付工事の完了時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、据付工事の完了時点で収益を認識しております。

役務の提供に係る収益には、主に修理・保守などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり収益を認識しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	151	160

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」に独立掲記していた「控除対象外消費税等」及び「雑損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「控除対象外消費税等」3百万円、「雑損失」6百万円、「その他」11百万円は、「その他」22百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く。)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,011百万円	683百万円
短期金銭債務	1,993百万円	1,887百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	10百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引(売上高)	10,597百万円	6,303百万円
営業取引(仕入高等)	18,447百万円	19,197百万円
営業取引以外の取引	522百万円	102百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
給与手当及び賞与	5,361百万円	5,521百万円
退職給付費用	257百万円	150百万円
アフターサービス費	1,337百万円	1,404百万円
製品保証引当金繰入額	129百万円	151百万円
研究開発費	2,986百万円	3,222百万円
減価償却費	167百万円	163百万円

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,637	6,637

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10 百万円	13 百万円
棚卸資産	735	942
未払賞与	242	212
未払費用	59	55
未払事業税	38	28
未払事業所税	9	9
製品保証引当金	46	50
退職給付引当金	43	-
未払役員退職金	43	43
減価償却費	1,792	1,555
投資有価証券評価損	262	407
会員権評価損	23	23
子会社株式評価損	-	211
その他	315	119
繰延税金資産小計	3,622	3,671
評価性引当額	705	863
繰延税金資産合計	2,917	2,808
繰延税金負債		
圧縮記帳準備金	2	1
その他有価証券評価差額金	1,349	1,763
前払年金費用	-	15
その他	30	29
繰延税金負債合計	1,381	1,811
繰延税金資産の純額	1,536	997
再評価に係る繰延税金資産	218	218
評価性引当額	218	218
再評価に係る繰延税金負債	121	121
再評価に係る繰延税金負債の純額	121	121

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	
住民税均等割	1.1	
試験研究費税額控除	7.0	
雇用促進税制の特別控除	1.4	
評価性引当額の増減	0.0	
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.1	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	646	34	0	71	608	3,533
	構築物	4	1	0	0	4	96
	機械及び装置	349	153	0	100	403	624
	車両運搬具	6	15	0	5	16	33
	工具、器具及び備品	299	175	8	149	316	4,497
	土地	3,762 [430]	-	-	-	3,762 [430]	-
	リース資産	175	19	-	69	125	308
	建設仮勘定	19	2,675	41	-	2,653	-
	計	5,264 [430]	3,074	51 [-]	396	7,891 [430]	9,094
無形 固定資産	その他	0	-	-	-	0	-
	計	0	-	-	-	0	-

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

「建設仮勘定」の増加 新社屋の建築 2,673百万円

2 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価に係る土地再評価差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33	9	-	42
製品保証引当金	151	151	143	160

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.aiphone.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第67期) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第67期) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月30日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第68期中) (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

アイホン株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野敦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北岡宏仁

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイホン株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、住宅市場をメイン市場としてインターホン機器及びシステムの製造・販売を行っている。このうち、集合住宅市場においては、インターホンの据付工事が付帯した取引があり、(収益認識関係)の「1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載されているとおり7,473百万円(売上高全体の約11%)となっている。当該取引は施主である顧客の検収時に物件単位で売上計上が行われ、一取引当たりの金額が相対的に大きくなるため、当該取引が帰属する会計期間(いわゆる期間帰属)については、監査上の重要度が相対的に高いと考えられる。</p> <p>据付工事自体は複雑な設定作業や動作確認を必要とするものではないが、居住者とのスケジュール調整と住戸毎の工事が必要であり、居住者の都合で予定工期どおりに工事が完了しない事案も発生する。また、顧客検収基準で売上計上されるとともに、一取引に多数の居住者による住戸単位での工事完了確認行為を伴うため、契約における履行義務の完了時点の判断も複雑となる。このため、会社は具備すべき書類を明確にしたうえで、売上処理に係る業務分掌及び書類検証を含む支店での上席者承認並びに本部所管部署である営業管理部のモニタリングのもと売上計上を行っている。</p> <p>このように、据付工事が付帯した取引については、一取引当たりの金額が相対的に大きく期間帰属について監査上の重要度が高いことに加え、契約における履行義務の完了時点の判断が複雑となるケースも想定されることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、据付工事が付帯した取引の売上計上時期の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上計上可否に関して会社が構築した内部統制、すなわち売上処理に係る業務分掌及び売上処理時の上席者承認並びに営業管理部のモニタリングに関する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・売上データから期末日以前の据付工事が付帯した取引を抽出し、契約書・工事完了報告書等の関連する外部証憑と突合した。なお、個別取引の検証にあたっては、以下の点を考慮した。 <ul style="list-style-type: none"> 必要書類の完備状況 売上計上日及び証憑間の日付の整合性 契約における履行義務の完了時点に係る判断の適切性 ・売上データから期末日以降の据付工事が付帯した取引の有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイホン株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイホン株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

アイホン株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北岡 宏仁

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイホン株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(売上高の期間帰属)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。